

平成 22 年度事業報告  
及び収支決算報告書

自 平成 22 年 4 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日

社団法人 日本印刷産業機械工業会

# 目 次

I.	社団法人日本印刷産業機械工業会概要	1
II.	平成 22 年度事業報告	3
1	平成 22 年度通常総会	3
2	理 事 会	11
3	平成 22 年度事業及び行事推進経過	13
4	行政施策	18
4.1	平成 23 年度経済産業省関係税制改正の概要	18
5	調査研究事業	24
5.1	機械工業振興受託事業	24
5.2	委員会・部会・分科会の活動状況	31
6	ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）事業	38
7	Japan Color 認証事業	51
8	広報事業	59
9	PL 警告ラベル事業	61
10	展示会支援事業	62
11	会員の異動	65
12	会員の慶弔	68

13	生産・輸出入統計	69
Ⅲ.	平成 22 年度収支決算報告	79
1	平成 22 年度収支計算書	81
2	財務諸表	91
2.1	貸借対照表	92
2.2	正味財産増減計算書	94
2.3	正味財産増減計算書内訳表	97
2.4	財務諸表に関する注記	100
2.5	付属明細書	103
2.6	財産目録	104
	監事監査報告書	107

# I . 社団法人日本印刷産業機械工業会概要

## 【概 要】

社団法人日本印刷産業機械工業会は、昭和12年（1937年）12月に東京印刷製本機械製造工業組合として設立された。その後、昭和38年（1963年）に全国組織となり、昭和50年（1975年）11月には、通商産業大臣の許可を得て社団法人化し、社団法人日本印刷製本紙工機械工業会となり、さらに平成元年（1989年）12月に定款を変更し、名称も社団法人日本印刷産業機械工業会と改称した。

当会は、わが国の印刷機械、製版機械、製本機械、紙工機械及び周辺機器などの製造販売会社等を会員とする団体で、印刷産業機械に関する生産、流通及び技術開発に係る調査研究や情報の収集、標準化の推進などを行うことにより関連業界の振興とわが国の経済の発展に寄与することを目的としている。

昭和12年12月 1日	東京印刷製本機械製造工業組合 設立
昭和17年12月20日	東京印刷文化機器加工修理工業組合 設立
昭和20年11月20日	日本印刷製本機械工業組合 設立
昭和25年 4月20日	日本印刷製本機械工業会 設立
昭和38年 2月 1日	全国印刷製本機械工業連合会 発足
昭和41年 4月11日	日本印刷製本機械工業会と全国印刷製本機械工業連合会が 合併し、全日本印刷製本機械工業会 発足
昭和50年11月19日	社団法人日本印刷製本紙工機械工業会に改組、改称
平成元年12月25日	社団法人日本印刷産業機械工業会と改称

## 【主要事業】

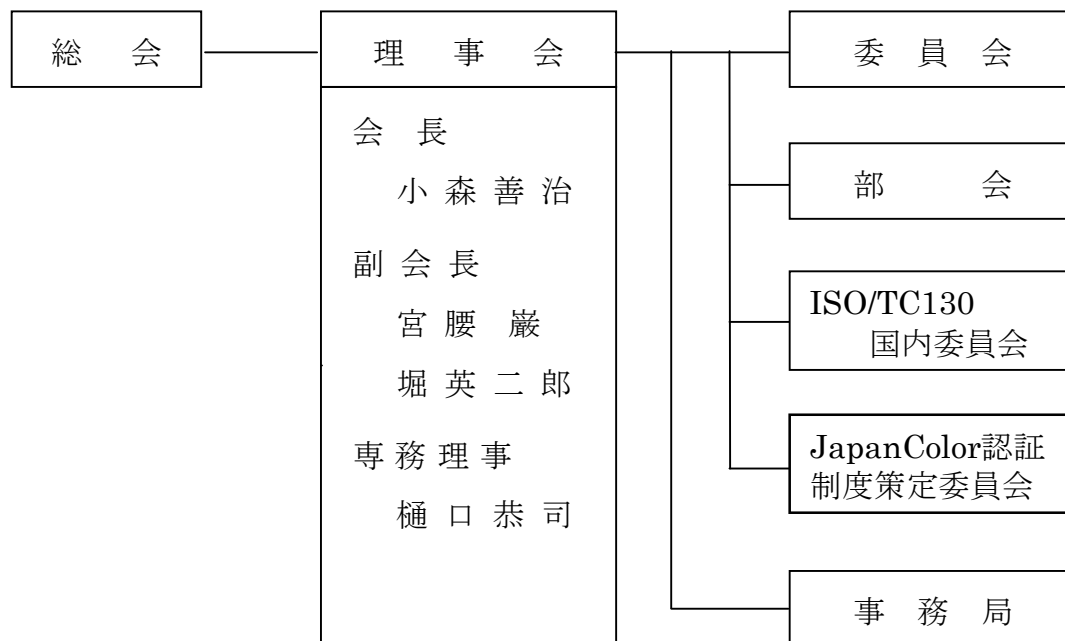
工業会では、印刷産業機械事業分野に関して以下の取り組みを行っている。

- ①技術開発の推進
- ②標準規格の整備・普及
- ③製品の安全性・信頼性の向上
- ④知的財産の保護・振興
- ⑤環境問題への対応
- ⑥流通・商取引の振興
- ⑦調査統計事業の推進
- ⑧展示会の支援
- ⑨海外業界団体との交流

## 【組織】

工業会は、年1回開催される「総会」、年5回開催される「理事会」及び各種「委員会」「部会」「ISO/TC130 国内委員会」「JapanColor 認証制度策定委員会」で構成されている。

## 【工業会組織図】



(社)日本印刷産業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4階

TEL 03-3434-4661 FAX 03-3434-0301 Email : [jpma@jpma-net.or.jp](mailto:jpma@jpma-net.or.jp)

## Ⅱ．平成 22 年度事業報告

### 1 平成 22 年度通常総会

平成 22 年度通常総会は、5 月 27 日（木）午後 4 時 00 分から東京プリンスホテル 2F「サンフラワーホール」において開催し、第 1 号議案・平成 21 年度事業報告及び収支決算報告(案)の承認について、第 2 号議案・平成 22 年度事業計画及び収支予算(案)の承認について、第 3 号議案・定款第 12 条第 2 項の規定に基づく理事の承認について、第 4 号議案・定款第 12 条第 1 項の規定に基づく任期満了に伴う理事及び監事の改選について、第 5 号議案・一般社団法人への移行認可申請に伴う「定款の変更の案」について、第 6 号議案・一般社団法人への移行認可申請に伴う公益目的支出計画（案）及び、理事・監事（案）について審議を行い、6 議案をそれぞれ承認可決し、午後 5 時 30 分に終了した。

開催日時	平成 22 年 5 月 27 日（木）	16:00～17:30
開催場所	東京プリンスホテル 2F「サンフラワーホール」 東京都港区芝公園 3-3-1	
出席者	本人出席	27 名
	代理出席	9 名
	委任状提出	72 名
	合計	108 名

#### 議事経過

定刻に、司会の樋口専務理事から、会員総数 112 社（108 社、4 団体）に対して出席者数及び委任状提出者の合計が 108 名となり、定款第 24 条による定足数に達し、本会議が成立している旨報告が行われた。

続いて、定款第 23 条に基づいて小森会長が議長となり挨拶の後、議事録署名人に、福島治雄氏（東邦精機㈱）並びに、西岡南弥氏（㈱西岡製作所）を選任し、議場の承認を得た。

この後、議事次第に従い各議案を審議し、承認可決された。

【第 1 号議案 平成 21 年度事業報告及び収支決算報告案について】

議長の指示により、平成 21 年度の事業実施状況、事業報告案及び収支決算報告案について、樋口専務理事より原案の説明があり、続いて恩田博監事より平成 22 年 5 月 7 日に実施された会計監査について適切であった旨報告がなされ、審議の結果、全会一致で原案通り承認可決された。

また、当期収支差額については平成 22 年度本会計へ繰越金として処分することが議場に諮られ、全会一致で承認可決された。

**【第 2 号議案 平成 22 年度事業計画案及び収支予算案について】**

議長の指示により、平成 22 年度の事業計画案及び収支予算案について、樋口専務理事より説明があり、審議の結果、全会一致で原案通り承認可決された。

**【第 3 号議案 定款第 12 条第 2 項の規定に基づく理事の承認について】**

議長の指示により、樋口専務理事より下記の通り、理事の変更及び就任について定款第 12 条第 2 項の規定に基づく承認が求められ、審議の結果、全会一致で原案通り承認可決された。

・富士フィルム株式会社（平成 21 年 9 月 9 日・第 200 回理事会）

新理事 渥美守弘氏（グラフィックシステム事業部長）

旧理事 井上伸昭氏（取締役・執行役員）

**【第 4 号議案 定款第 12 条第 1 項の規定に基づく任期満了に伴う理事及び監事の改選について】**

議長の指示により、樋口専務理事より定款第 12 条第 1 項の規定に基づく任期満了に伴う理事及び監事の改選について、理事・監事候補者名簿案の提示を行った上で説明があり、審議の結果、全会一致で次の通り承認可決された。

（敬称略、社名五十音順）

理事 金塚 俊徳 アイグラフィックス 株式会社 代表取締役社長

理事 飯島 肇 株式会社 飯島製作所 代表取締役社長

理事 磯輪 英之 株式会社 I S O W A 代表取締役社長

理事 大床 正晃 株式会社 大床製作所 代表取締役会長

理事	尾埜 孝明	株式会社	尾 埜 製 作 所	代表取締役社長
理事	恩田 博	株式会社	恩 田 製 作 所	代表取締役社長 (新任)
理事	加貫 順三	株式会社	加 貫 ロ ー ラ 製 作 所	代表取締役社長
理事	工藤 英知	株式会社	工 藤 鉄 工 所	代表取締役社長
理事	小森 善治	株式会社	小森コーポレーション	代表取締役会長 兼社長
理事	櫻井 隆太	株式会社	桜井グラフィックシステムズ	代表取締役社長 (新任)
理事	解良 加寿弥	株式会社	三 條 機 械 製 作 所	取締役機械本部長
理事	篠原 幹夫	株式会社	篠 原 鐵 工 所	代表取締役社長
理事	青野 良秀	株式会社	正 栄 機 械 製 作 所	代表取締役社長
理事	藤澤 恭平	大日本スクリーン製造株式会社		常務執行役員
理事	粟井 博	株式会社	太 陽 機 械 製 作 所	代表取締役社長
理事	芝 輝 彦	株式会社	東 京 機 械 製 作 所	執行役員営業部長 (新任)
理事	福島 治雄	東 邦 精 機 株式会社		代表取締役社長
理事	樋口 恭司	社団法人	日本印刷産業機械工業会	専 務 理 事
理事	今福 一英	日本ボールドウィン株式会社		代表取締役社長
理事	渥美 守弘	富 士 フ ィ ル ム 株式会社		グラフィックシステム事業部長
理事	堀 英二郎	ホリゾン・インターナショナル株式会社		代表取締役社長
理事	渡部 健	三 菱 重 工 業 株式会社		取締役執行役員 (新任)
理事	宮腰 巖	株式会社	ミ ヤ コ シ	代表取締役社長
理事	森澤 彰彦	株式会社	モ リ サ ワ	代表取締役社長
理事	石井 浩司	リ ョ ー ビ 株式会社		取締役執行役員 (新任)
監 事	稲葉 一雄	株式会社	ナ ビ コ	代表取締役社長
監 事	宮内 忍	公認会計士	宮 内 忍 事 務 所	所 長



(平成 22 年 5 月 27 日 理事任期満了)

山崎 信	株式会社 I H I 機 械 シ ス テ ム	執行役員第二営業部長
伊藤 嘉康	イ ト ー テ ッ ク 株式会社	代表取締役社長
谷田 清文	コニカミノルタエムジー 株式会社	代表取締役社長
櫻井 美園	株式会社 桜井グラフィックシステムズ	代表取締役会長
芝 康平	株式会社 東 京 機 械 製 作 所	代表取締役会長
和田 隆雅	富 士 機 械 工 業 株式会社	代表取締役社長
吉川 俊郎	三 菱 重 工 業 株式会社	紙・印刷機械事業部副事業部長
古門 慶造	株式会社 モ ト ヤ	代表取締役社長
吉川 進	リ ョ ー ビ 株式会社	代表取締役社長

(平成 22 年 5 月 27 日 監事任期満了)

恩田 博	株式会社 恩 田 製 作 所	代表取締役社長
------	----------------	---------

引き続き定款第 12 条第 3 項の規定に基づき、別室 3F「ハイビスカス」において、新理事による臨時理事会を開催し、会長、副会長、専務理事及び常任理事の互選について審議を行い、次の通り決定した。

(敬称略)

会 長	小 森 善 治	株 式 会 社 小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン
副 会 長	篠 原 幹 夫	株 式 会 社 篠 原 鐵 工 所
副 会 長	堀 英 二 郎	ホ リ ゾ ン ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社
副 会 長	宮 腰 巖	株 式 会 社 ミ ヤ コ シ
専 務 理 事	樋 口 恭 司	社 団 法 人 日 本 印 刷 産 業 機 械 工 業 会
常 任 理 事	飯 島 肇	株 式 会 社 飯 島 製 作 所
常 任 理 事	工 藤 英 知	株 式 会 社 工 藤 鉄 工 所
常 任 理 事	福 島 治 雄	東 邦 精 機 株 式 会 社
常 任 理 事	渡 部 健	三 菱 重 工 業 株 式 会 社
常 任 理 事	森 澤 彰 彦	株 式 会 社 モ リ サ ワ

常任理事 石井浩司 リョービ株式会社

また、長年に亘り本会に功労のあった次の3名に対し、臨時理事会において相談役への推薦があり、定款第17条2項の規程に基づき、会長より委嘱する事が決定された。

相談役 櫻井美園 株式会社 桜井グラフィックシステムズ

相談役 芝 康平 株式会社 東京機械製作所

相談役 森澤嘉昭 株式会社 モリサワ

臨時理事会終了後、議長は通常総会の再開を宣し、樋口専務理事より以下の通り、臨時理事会の審議結果に基づく新役員の報告が行われた。

(敬称略、社名五十音順)

会長 小森善治 株式会社 小森コーポレーション 代表取締役会長兼社長

副会長 篠原幹夫 株式会社 篠原鐵工所 代表取締役社長

副会長 堀 英二郎 ホリゾン・インターナショナル 株式会社 代表取締役社長

副会長 宮腰 巖 株式会社 ミヤコシ 代表取締役社長

専務理事 樋口恭司 社団法人 日本印刷産業機械工業会 専務理事

常任理事 飯島 肇 株式会社 飯島製作所 代表取締役社長

常任理事 工藤英知 株式会社 工藤鉄工所 代表取締役社長

常任理事 福島治雄 東邦精機株式会社 代表取締役社長

常任理事 渡部 健 三菱重工業株式会社 取締役執行役員(新任)  
紙・印刷機械事業部長

常任理事 森澤彰彦 株式会社 モリサワ 代表取締役社長

常任理事 石井浩司 リョービ株式会社 取締役執行役員(新任)  
グラフィックシステム本部長

理事 金塚俊徳 アイグラフィックス株式会社 代表取締役社長

理事 磯輪英之 株式会社 I S O W A 代表取締役社長

理事	大床正晃	株式会社	大床製作所	代表取締役会長
理事	尾埜孝明	株式会社	尾埜製作所	代表取締役社長
理事	恩田博	株式会社	恩田製作所	代表取締役社長(新任)
理事	加貫順三	株式会社	加貫ローラ製作所	代表取締役社長
理事	櫻井隆太	株式会社	桜井グラフィックシステムズ	代表取締役社長(新任)
理事	解良加寿弥	株式会社	三條機械製作所	取締役機械本部長
理事	青野良秀	株式会社	正栄機械製作所	代表取締役社長
理事	藤澤恭平	大日本スクリーン製造株式会社		常務執行役員
理事	粟井博	株式会社	太陽機械製作所	代表取締役社長
理事	芝輝彦	株式会社	東京機械製作所	執行役員営業部長(新任)
理事	今福一英	日本ボールドウイン株式会社		代表取締役社長
理事	渥美守弘	富士フィルム株式会社		グラフィックシステム事業部長
監事	稲葉一雄	株式会社	ナピコ	代表取締役社長
監事	宮内忍	公認会計士	宮内忍事務所	所長
相談役	櫻井美園	株式会社	桜井グラフィックシステムズ	代表取締役会長(新任)
相談役	芝康平	株式会社	東京機械製作所	代表取締役会長(新任)
相談役	森澤嘉昭	株式会社	モリサワ	代表取締役会長(新任)

**【第5号議案 一般社団法人への移行認可申請に伴う「定款の変更の案」について】**

議長の指示により、樋口専務理事より一般社団法人への移行認可申請に伴う「定款の変更の案」について説明があった。

説明によると、定款の変更の案は内閣府公表によるモデル定款『移行認定のための「定款の変更の案」作成の案内』をベースにしたものであり、変更箇所は現行定款の全体に及ぶ。

主な変更点は、法人の名称を現在の「社団法人」から「一般社団法人」の名称を用

いるとしたこと、理事定数を 20～25 名（現 25～30 名）、監事定数を 1～3 名（現 2～3 名）としたこと、理事のうち会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって法人法上の業務執行理事としたこと、理事会の開催を年 4 回としたこと等である。また、変更後の定款の施行は、移行認可による移行登記完了の日となる。

審議の結果、全会一致で原案通り承認可決された。

なお、「定款の変更の案」については、今後の一般社団法人移行認可申請手続きにおいて、技術的な修正の必要、あるいは軽微な変更せざるを得ない状況が生じた場合には、その対応については会長に一任することが議場に諮られ、承認可決された。

**【第 6 号議案 一般社団法人への移行認可申請に伴う公益目的支出計画（案）及び、理事・監事（案）について】**

議長の指示により、樋口専務理事より一般社団法人への移行認可申請に伴う公益目的の支出計画(案)及び、理事・監事(案)について説明があった。

説明によると、概要は以下の通りである。

・「公益目的支出計画」について

(1) 公益目的財産額は、218,540,000 円（平成 21 年度末時点での正味財産額）となる。

(2) 実施事業等（公益目的事業）については、従来よりの実施事業である、ISO/TC130 事業、JapanColor 認証事業、広報事業、PL 警告ラベル事業、調査研究事業を、継続事業として捉え、移行認可申請をする。

展示会支援事業については、その他事業（収益事業）とする。

(3) 公益目的支出計画の実施期間は 6 年（平成 27 年度末日）とする。

・「理事・監事（案）」について

一般社団法人移行後の理事及び監事については、移行登記日の前日に在任する理事及び監事の方に、移行後においても引き続き就任して頂く事とする。

任期については、移行前からの任期が満了となる年度の通常総会を以って、任期が満了となる。

審議の結果、全会一致で原案通り承認可決された。

なお、「公益目的支出計画」については、今後の一般社団法人移行認可申請手続きにおいて、技術的な修正の必要により数値、及び実施事業項目等の変更をせざるを得

ない状況が生じた場合には、その対応については会長に一任することが議場に諮られ、承認可決された。

【その他】

小森会長より、冒頭挨拶において、2010年5月21日に開催された‘Global Print Presidents Meeting（会長会議）’において、当工業会小森会長がグローバルプリント会長に選任され、就任したことが報告された。任期は2012年5月までの2年間である。

議長より第1号議案から第6号議案まで、全て審議が終了した旨の報告があり、最後に来賓として出席された経済産業省製造産業局産業機械課の木下 利明 課長補佐より御挨拶をいただき、平成22年度通常総会は、17時30分に滞りなく終了した。

## 2 理事会

### 2.1 理事会議決事項

平成 22 年度の理事会は、定款第 21 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり 5 回開催され、業務の執行を議決した。

第 204 回理事会 平成 22 年 5 月 27 日(木) 東京プリンスホテル 11F「高砂」

- (1) 平成 21 年度事業報告及び収支決算報告案について
- (2) 平成 22 年度収支予算案について
- (3) 平成 22 年度通常総会及び懇親会の運営について
- (4) 「グローバルプリント事務局」について
- (5) 「JapanColor2007」改定について
- (6) 正会員退会の届けについて
- (7) 団体会員退会の届けについて
- (8) 後援名義使用願いについて
- (9) 事務局長選任について
- (10) 報告事項 8 件

第 205 回理事会 平成 22 年 9 月 7 日(火) 機械振興会館 6 階 67 号室

- (1) 会員の代表者変更届出について
- (2) 理事辞任および理事補充について
- (3) 会員の退会の届出について
- (4) 後援名義使用願いについて
- (5) 報告事項 12 件

第 206 回理事会 平成 22 年 11 月 18 日(木) 機械振興会館 6 階 67 号室

- (1) 会員の代表者変更届出について
- (2) 理事辞任および理事補充について
- (3) 一般社団法人移行認可申請「定款変更の案」修正について
- (4) 正会員入会の届出について
- (5) 会員退会の届けについて

- (6) 後援名義使用願いについて
- (7) 報告事項 13 件

第 207 回理事会 平成 23 年 1 月 21 日(金) 東京プリンスホテル「高砂」

- (1) 正会員退会の届けについて
- (2) 理事及び副会長退任について
- (3) 平成 23 年度工業会事業計画 (案) について
- (4) 平成 23 年工業会年始会の運営について
- (5) 平成 24 年工業会年始会の日程 (案) について
- (6) 後援名義使用願いについて
- (7) 報告事項 10 件

第 208 回理事会 平成 23 年 3 月 9 日(水) 機械振興会館 6 階 6D-4 号室

- (1) 正会員入会の届出について
- (2) 平成 22 年度収支決算見込及び平成 23 年度収支予算(案)について
- (3) 平成 23 年度通常総会の運営要領について
- (4) 後援名義使用願いについて
- (5) 報告事項 10 件

### 3 平成 22 年度事業及び行事推進経過

#### 平成 22 年

- 4 月 6 日 (火) 製本機械部会
- 13 日 (火) 枚葉印刷機械部会
- 14 日 (水) 技術委員会
- 15 日 (木) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会評価チャート分科会
- 21 日 (水) 印刷機材団体協議会 幹事会
  
- 5 月 7 日 (金) 監事監査
- 11 日 (火) 環境調査分科会
- 13 日 (木) ISO/TC130 JWG5
- 17 日 (月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会評価チャート分科会  
Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 18 日 (火) 輪転印刷機械部会
- 21 日 (金) ISO/TC130 JWG2,3,4
- 27 日 (木) 第 204 回 理事会  
平成 22 年度通常総会、懇親会
- 31 日 (月) Japan Color 認証制度判定委員会
  
- 6 月 1 日 (火) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 2 日 (水) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 8 日 (火) 環境調査分科会
- 9 日 (水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 16 日 (水) 技術委員会
- 24 日 (木) ISO/TC130 JWG3 モニター分科会
- 28 日 (月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会  
Japan Color 認証制度判定委員会
- 30 日 (水) 印刷機材団体協議会 幹事会  
ISO/TC130 国内委員会 運営委員会  
ISO/TC130 国内委員会 総会



- 7月1日(木) 周辺機器部会
- 2日(金) ISO/TC130 ジャパンカラー検討委員会  
ISO/TC130 ジャパンカラー検討委員会 A分科会
- 14日(水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 20日(火) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会  
ISO/TC130 ジャパンカラー検討委員会 A分科会
- 27日(火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 28日(水) Japan Color 認証制度策定委員会
- 30日(金) Japan Color 認証制度判定委員会  
Japan Color 認証ブルーワーキング委員会  
ISO/TC130/DP 分科会
- 8月6日(金) 製本機械部会
- 23日(月) ISO/TC130 ジャパンカラー検討委員会 A分科会
- 25日(水) 技術委員会セミナー  
技術委員会
- 26日(木) ISO/TC130 運営委員会  
ISO/TC130 TF1 カーボンフットプリント
- 30日(月) Japan Color 認証制度判定委員会
- 9月7日(火) 第205回理事会
- 9日(木) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 16日(木) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する  
調査研究委員会・分科会(プリプレス、枚葉、輪転)
- 17日(金) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する  
調査研究委員会・分科会(製本)
- 22日(水) ISO/TC130 国内委員会
- 24日(金) ISO/TC130/JWG5  
印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会
- 30日(木) Japan Color 認証制度判定委員会

- 10月1日(金) ISO/TC130 ジャパンカラー検討委員会 A分科会  
4日(月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会  
6日(水) ISO/TC130 モニタープルーフ分科会  
Japan Color 認証マッチング・プルーフ運用認証準備会議  
21日(木) 印刷機材団体協議会 幹事会  
ISO/TC130 ジャパンカラー検討委員会 A分科会  
27日(水) Japan Color 認証制度判定委員会  
技術委員会 技術情報編集分科会  
技術委員会  
ISO/TC130 国内委員会  
28日(木) Japan Color 認証マッチング・プルーフ運用認証準備会議
- 11月1日(月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会  
11日(木) 断裁機分科会  
18日(木) 第206回理事会  
ISO/TC130 運営委員会  
22日(月) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会  
29日(月) Japan Color 認証制度判定委員会
- 12月3日(金) 製本機械部会  
7日(火) 印刷機材団体協議会 幹事会  
8日(水) 技術委員会 技術情報編集分科会  
技術委員会  
9日(木) 周辺機器部会  
14日(火) 紙工機械部会  
15日(水) 印刷機材団体協議会 役員会  
16日(木) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会  
17日(金) Japan Color 認証マッチング・プルーフ運用認証準備会議  
20日(月) ISO/TC130/WG4  
27日(月) Japan Color 認証制度判定委員会

28日(火) 仕事納め

## 平成23年

- 1月5日(水) 仕事始め
- 7日(金) 日印産連 新年交歓会
- 12日(水) ジャパンカラー検討委員会 A分科会
- 14日(金) ISO/TC130運営委員会
- 21日(金) 第207回理事会  
年始会、懇親会
- 24日(月) ジャパンカラー検討委員会 B分科会
- 25日(火) Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証委員会  
ISO/TC130 JWG4 ブランケット分科会
- 27日(木) ISO/TC130 JWG3 デジタルプリント分科会  
ISO/TC130 JWG11
- 31日(月) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会
- 2月1日(火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 3日(木) ジャパンカラー検討委員会 A分科会  
製本機械部会・東京製本資材協力会合同新年会
- 8日(火) Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証委員会
- 9日(水) 技術委員会 技術情報編集分科会  
技術委員会
- 14日(月) ISO/TC130運営委員会
- 16日(水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 22日(火) ジャパンカラー検討委員会 A分科会
- 23日(水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 25日(金) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会
- 28日(月) Japan Color 認証判定委員会
- 3月1日(火) Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会
- 4日(金) ISO/TC130 JWG2

- 8日(金) ジャパンカラー検討委員会 B分科会
- 9日(水) 第208回理事会
- 10日(木) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会
- 11日(金) ISO/TC130 運営委員会  
ISO/TC130 国内委員会講演会
- 22日(火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 28日(月) Japan Color 認証制度判定委員会
- 29日(火) Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会

## 4 行政施策

### 4.1 平成 23 年度経済産業省関係税制改正の概要（抜粋）

平成23 年度の税制改正の要綱が2010年12月16日閣議決定された。

経済産業省関係税制改正のポイントは以下の通りである。

#### [平成 23 年度税制改正のポイント]

- ・ 法人実効税率の 5%引下げ
- ・ 中小軽減税率の 3 %引下げ
- ・ 経済成長及び雇用確保を実現するための政策税制の充実
- ・ 地球温暖化対策のための税（石油石炭税の課税強化）

#### 1、法人実効税率の 5%引下げ

我が国の立地競争力を高め、中核的製造拠点や研究開発拠点の海外流出を抑制し、対内直接投資を促進するため、法人実効税率を主要国並みに段階的に引き下げるべく、法人実効税率を 5 %引き下げる。

これにより、我が国経済のデフレ脱却と雇用創出を図る。

【現 行】 法人税率 30% 地方法人 2 税含め、法人実効税率 40.7%

【改正後】 法人税率 25.5% 地方法人 2 税含め、法人実効税率 35.6%

その際、財政健全化の観点にも配慮し、以下のとおり、課税ベースの拡大を図る。

- ・ 特別償却の廃止・縮減（事業革新設備等の特別償却の廃止、企業立地促進税制の縮減）
- ・ 準備金の一部廃止（特別修繕準備金）
- ・ 研究開発税制の縮減（税額控除上限 30%→20%）
- ・ 減価償却の見直し（定率法 250%→200%）
- ・ 繰越欠損金の使用制限（大法人のみ 8 割）  
ただし、繰越期間を 7 年から 9 年に延長（過去 3 年分）
- ・ 貸倒引当金の一部廃止（非金融・大法人） 等

#### 2、中小軽減税率の 3 %引下げ

雇用を支える中小企業の活性化を図るため、中小法人等の軽減税率について、現行の18%から15%に3%引き下げる。

【現行】年800万円以下は18%（本則22%）

【改正後】年800万円以下は15%（本則19%）

- ・その際、中小企業等基盤強化税制等の廃止とともに、中小企業投資促進税制の見直し（ソフトウェアの範囲）を行う。
- ・中小企業については、欠損金の使用制限は設けず、現行どおり繰越欠損金を利用可能とする。（なお、欠損金の繰越期間は大企業と同様9年に延長する）

#### 【改正概要】

適用期間は3年間（平成25年度末まで）。

中小法人の軽減税率について、現行の特例による税率を3年間の措置として18%から15%に引き下げるとともに、現行の本則税率を22%から19%に引き下げる。

#### 【中小軽減税率引き下げの効果】

- ・約73万社に及ぶ多数の黒字中小法人における設備投資や雇用を促進。
- ・所得800万円未満の52万社を効果的に支援。
- ・財務状況が改善され、金融機関からの資金調達が円滑化。
- ・赤字中小法人においても、将来の利益計上を目指して必死に経営に取り組む努力を促進する効果。

### 3、経済成長及び雇用確保を実現するための政策税制の充実

#### ◆「アジア拠点化推進税制」の創設

グローバル企業の研究開発拠点や地域統括拠点の呼び込みを図るため、企業認定等の枠組みの下、他のアジア諸国に比肩し得る大胆な税制優遇制度を創設する。

#### 【改正概要】

認定期間：3年間（平成25年度末まで）。

グローバル企業の研究開発拠点及び地域統括拠点の国内立地を促進するため、アジア拠点化推進制度に基づく企業認定を前提として、思い切った税制優遇措置を講じる。

- (1) グローバル企業の研究開発拠点又は地域統括拠点について、雇用創出や投資拡大に関する要件を満たす場合、認定から5年間、20%の所得控除を認める。  
→ 法人実効税率引下げとあわせ、認定企業の税率は28.5%に。
- (2) 海外の親会社が認定企業の取締役等に付与したストックオプションに対する課税をすべてキャピタルゲイン課税(20%)の対象とする特例を措置。

#### ◆「グリーン投資減税」の創設等

平成22年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び「新成長戦略」を踏まえ、エネルギー安定供給の確保と低炭素成長社会の実現を目指す。

そのため、最新の技術を駆使した高効率な省エネ・低炭素設備や、再生可能エネルギー設備への投資(グリーン投資)を重点的に支援する「グリーン投資減税」を創設する。

##### 【概要】

・エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出削減又は再生可能エネルギー導入拡大に相当程度の効果が見込まれる設備等を取得した場合の30%特別償却又は法人税額(所得税額)の7%特別控除(中小企業のみ)。

措置期間：3年間(平成25年度末まで)。

なお、現行のエネルギー需給構造改革推進投資促進税制は廃止。

##### ・事業用太陽光発電設備に係る課税標準の特例措置

事業用太陽光発電設備の加速度的な普及を図るべく、設備の保有段階における設置者の経済的負担を軽減する。

適用期間：1年間(平成23年度末まで)。

政府の補助を受けて取得する事業用太陽光発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、その適用期限を1年延長する。

#### ◆「雇用促進税制」の創設

「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)を踏まえ、雇いを促進する観点から、企業の税負担を軽減する措置を講ずる。

##### 【改正概要】

適用期間：3年間(平成25年度末まで)。

当該年度中に従業員のうち雇用保険の一般被保険者の数を 10%以上かつ 5 人以上（中小企業者等は 2 人以上）増加させる等の要件を満たす事業主について、増加 1 人当たり 20 万円の税額控除ができる制度を創設する。

#### 【制度概要】

対象者：公共職業安定所の長に雇用促進計画の届出を行った事業主

要件：当該事業年度末の従業員のうち、雇用保険の一般被保険者の数が、前事業年度末に比して 10%以上、かつ 5 人以上増加したこと等の公共職業安定所の長の確認を受けた場合。

※ ただし、中小企業者等については 2 人以上増加した場合。

控除額増加した雇用保険一般被保険者の数×20 万円の税額控除。

控除限度額：当期の法人税額の 10%を限度。

※ ただし、中小企業者等については 20%を限度。

適用期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

※上記のほか、事業主都合による離職者がいないこと、当該事業年度における「支払給与額」が、前事業年度における支払給与額よりも一定割合増加すること、等が要件。

#### 4、地球温暖化対策のための税（石油石炭税の課税強化）

・我が国の温室効果ガスの約 9 割を占めるエネルギー起源 CO<sub>2</sub> を 2030 年に 30%削減（90 年比）するための対策を抜本強化する観点から、石油石炭税に「地球温暖化対策のための課税の特例」を設ける。

－石油石炭税に、化石燃料の CO<sub>2</sub> 排出量に応じた税率を上乗せ。（税込規模：約 2,400 億円）

－現下の厳しい経済状況を踏まえ、税率引上げは平成 23 年 10 月から開始し、足かけ 5 年にわたり 3 段階で実施。

－税収は、エネルギー対策特別会計において、エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出抑制のために真に有効な対策に充当。

－現行の原料用途の石油・石炭等の免税・還付措置は上乗せ税率についても適用。

－その他、ソーダ産業の自家発電用石炭等について、上乗せ税率の免税・還付措置を創設。エネルギー集約産業や中小企業等には歳出により配慮。



◆原料用石油製品等に係る免税措置の恒久化・本則化

- ・原料用途の石油石炭税の免税・還付措置については、2年間の延長。
- ・原料用石油製品等に係る免税・還付措置の恒久化や本則化について、平成24年度税制改正において引き続き検討する。

◆車体課税について

車体課税については、エコカー減税の期限到来時までには、地球温暖化対策の観点や国及び地方の財政の状況も踏まえつつ、当分の間として適用されている税率の取扱いを含め、簡素化、グリーン化、負担の軽減等を行う方向で抜本的な見直しを検討する。

## 5、その他の項目

### 【拡充】

(1) 移転価格税制の見直し（法人税・法人住民税・事業税）

OECD ガイドラインの改定等に伴い、独立企業間価格の算定のために最適な方法を事案に応じて選択する仕組みに改正する等の見直しを行う。

(2) 条約相手国との二重課税の排除（所得税・法人税）

租税条約上、相手国に課税権があるとされる所得で、当該相手国において外国税を課されるものは、国外所得に該当するものとして、外国会社の役員報酬等につき生ずる二重課税について、外国税額控除を可能とする。

(3) 移出又は引取りに係る揮発油税等の特定用途免税措置

特定用途（ゴムの溶剤用、電気絶縁塗料の製造用、接着剤の製造用）に使用される揮発油に係る揮発油税及び地方揮発油税の免税措置について、その適用期限を撤廃する。

(4) タックスヘイブン税制の円滑な執行に向けた措置（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

特定外国子会社等に係る所得の課税の特例（いわゆるタックスヘイブン税制）について、平成22年度に改正された制度の円滑な執行のため、所要の措置を講ずる。

(5) グループ法人税制の円滑な執行に向けた措置（法人税・法人住民税・事業税）

平成22年度税制改正により整備したグループ法人税制の円滑な執行のための

措置を講ずる。

- (6) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の導入等に伴う所要の措置（法人税）

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の導入に伴い、所要の措置を講ずる。

#### 【延長】

- (1) 企業年金等の積立金に係る特別法人税の撤廃（法人税・法人住民税）

退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止措置について、適用期限を 3 年間延長する。

- (2) 中小企業の事業再生に伴う不動産取得税の軽減措置（不動産取得税）

収益性のある事業を有しながらも過剰な債務を負っている中小企業の事業再生を支援するため、譲渡される不動産に係る不動産取得税を軽減する措置の適用期限を 1 年間延長する。

なお、本大綱の全文は下記 URL で公開中。

<http://www.meti.go.jp/main/downloadfiles/zeisei23/101216aj.html>

## 5 調査研究事業

### 5.1 機械工業振興受託事業

平成 22 年度実施事業

社団法人 日本機械工業連合会 受託事業

#### 「印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究」

当該事業は、(社) 日本機械工業連合会からの委託を受けて実施したものである。主な事業概要は、次のとおりである。

#### 【調査研究の目的】

近年の環境問題への関心の高まりから、印刷業界では、印刷産業機械の消費電力削減、損紙低減、有害材料削減などの取り組みを業界レベルで推進することが求められている。最近では、印刷産業機械のユーザーから消費電力、溶剤・湿し水等の排出量に関する情報提供の要望とともに、印刷産業機械における温室効果ガス排出量の削減データ等を要求されるようになってきた。この背景には、省エネルギー法の改正、強化により、特定事業者(原油換算のエネルギー消費量が 1500kl/年以上となる事業者)に対し、CO<sub>2</sub> 排出量の報告及び温室効果ガス排出量削減(努力目標として年平均 1%以上のエネルギー消費原単位の低減)のための中長期計画の策定などが義務づけられたことなどが要因の一つと考えられる。

このように、行政による環境規制の強化とともに、印刷業界においてもユーザー、メーカーが一丸となって具体的な対策を講じることが重要課題となっている。

これらの要求に対し、印刷産業機械の製造者は、環境問題に対応する装置の改善、開発等を行ってきた。しかしながら、これら環境に配慮した装置における省エネルギー性や環境負荷低減の取り組みの成果は、業界の標準的な考え方のもと説明がなされるべきであるが、温室効果ガス排出量などを算定する適切な基準が無い場合、個々の企業が作成したデータ等で行なうしかないのが現状であり、客観的な説明としては不十分であった。

本調査研究は、印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準を策定し、公表することによりユーザー事業者における CO<sub>2</sub> 排出量の削減の取り組みに貢献するとともに、印刷産業機械の製造者が、この基準の考え方を基に CO<sub>2</sub> 排出量の削減を目指した

新型機の開発、普及促進を図るための基盤整備を目的とした。

### 【調査研究の概要】

本調査研究は、印刷産業及び印刷産業機械業界からの温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する要望に応えるため、(社)日本印刷産業機械工業会の技術委員会・環境調査分科会において平成 22 年 1 月より検討を開始してきた印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する取り組みを引き継ぎ、平成 22 年 7 月より調査研究事業として開始したものである。

調査研究委員会のメンバーには、印刷産業機械のメーカーをはじめ、新たに学識経験者、ユーザーからもメンバーに参画いただき、7 回の委員会を開催し検討を行った。また、印刷会社、製本会社等に協力をいただき、7 回の温室効果ガス排出量の測定調査を行った。

印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準を提案するにあたっては、温室効果ガス排出量の算定基準に関する先進的な取り組みを実施している自動車産業や家電業界、生産機械設備に関する事例としては、工作機械業界、産業機械業界などの実態を調査し、印刷産業機械における適切な基準を策定するうえで参考にした。

これらの事例を踏まえ検討を行った結果、温室効果ガス排出量の算定基準には、連続運転モードや多品種・小ロット生産モード等の測定条件、測定範囲等の印刷産業機械の特長を踏まえた条件設定が必要であることが明らかになった。

また、印刷産業における一般的な印刷産業機械の使用実態や算定基準に関するユーザーの要望を把握するため、ユーザー業界の協力を得て、生産ジョブ数、ロット数等の算定基準策定にあたって必要な具体的な条件等についてのアンケート調査を行った。これらのアンケート結果より、個々の企業の生産実態、生産設備等は多種多様であることが判明したが、一般的な生産モード、測定範囲、測定条件等の基本的な情報は得られた。

委員会では、これらの情報を踏まえ、機種別にそれぞれ特長が異なるプリプレス機器、オフセット枚葉印刷機、オフセット輪転印刷機、製本機械の 4 つのグループを設置し、グループごとに算定基準及び測定仕様の素案を作成のうえ、印刷会社、製本会社等の協力を得て実機での温室効果ガス排出量の測定を行い、実証試験を行った。

今回の測定対象は、消費電力、LPG ガス、損紙、副資材などであり、消費電力、

LPG ガスなど直接測定可能なものは測定し、副資材などで直接測定が困難なものについては、委員会において推定したデータを使用し評価を行った。

本年度の調査研究では、実証試験の結果を踏まえ、算定基準策定のための課題の抽出を行うとともに、各グループが当初検討した算定基準の見直しや修正を行い、今後、業界標準として算定基準を策定するための指針について提言を行った。

また、VDMA（ドイツ機械工業連盟）が提案しているオフセット枚葉印刷機に関する温室効果ガス排出量算定のための定義の内容を踏まえ、今後の我が国印刷産業機械業界が取り組むべき環境対応及び算定基準のあり方、運用指針等についても検討を行い、これらの成果を取りまとめた。

以下にオフセット枚葉印刷機を例にした算定基準の考え方（多品種・小ロット生産モードの場合）を示す。

ロット数：3000 枚×2 ジョブ

損紙数：刷り出し 70 枚×3 回×2 ジョブ

測定プロセス：

- ① （1 回目）待機状態：版換え、インキムービング、刷り出し 70 枚×3 回、ブランケット洗浄等、印刷：3000 枚
- ② （2 回目）待機状態：版換え（版手入れ）インキムービング、刷り出し 70 枚×3 回、ブランケット洗浄等、印刷：3000 枚
- ③ 片付け：ブランケット洗浄、ローラー洗浄

※ 印刷パターンは各社標準パターン及び異なる印刷パターンを段取り替毎に 2 種類指定する。

消費電力測定方法：測定プロセス毎に測定

CO<sub>2</sub> 排出量測定対象：消費電力、PS 版、損紙数

オフセット枚葉印刷機における CO<sub>2</sub> 排出量計算式（2 ジョブ、計 6000 枚の場合）

・ 仕事が完了するまでの CO<sub>2</sub> 排出量

=（電力消費量×排出量原単位）+（燃料消費量×排出量原単位）+（その他消耗品×排出量原単位）

・ 製品を 1 枚印刷するために発生する印刷機の CO<sub>2</sub> 排出量

= 仕事が完了するまでの CO<sub>2</sub> 排出量 / 総生産枚数（6000 枚）

注：この 6,000 枚は損紙を含まず良品の枚数とする。

オフセット枚葉印刷機の CO<sub>2</sub> 排出量測定対象は以下のとおりである。

装置別データ表

装置	細項目	測定対象	単位	データ	備考
1. 給紙装置	パイル昇降モーター	電力	kwh	計測不要	主測定対象と一括測定
	静電除去装置	電力	kwh	計測不要	主測定対象と一括測定
2 印刷ユニット	PS 版 (菊半)	アルミ材	枚		今回リサイクルを考慮せず
	ブランケット	ゴム	kg	計測不要	資材のため別途換算
	印刷材料	インキ	kg	計測不要	資材のため別途換算
	湿し水	水	ℓ	計測不要	少量のため換算から除外
	湿し水	エ仔液	ℓ	計測不要	少量のため換算から除外
	洗浄装置	溶剤	kg	計測不要	少量のため換算から除外
	洗浄装置	不織布	Kg	計測不要	少量のため換算から除外
	ゴムロール	ゴム	Kg	計測不要	資材のため別途換算
	インキ装置	インキ	Kg	計測不要	資材のため別途換算
3 排紙装置	パイル昇降モーター	電力	kwh	計測不要	主測定対象と一括測定
	吸引車ポンプ	電力	kwh	計測不要	主測定対象と一括測定
	パウダーポンプ	電力	kwh	計測不要	主測定対象と一括測定
	パウダー	澱粉	Kg	計測不要	少量のため換算から除外
	静電除去装置	電力	kwh	計測不要	主測定対象と一括測定
4 全体の装置	主制御盤	電力	kwh		主測定対象
	潤滑装置	潤滑油・	kg	計測不要	資材のため別途換算
	潤滑装置	グリス	kg	計測不要	資材のため別途換算
	印刷材料	紙	kg	計測不要	資材のため別途換算
	原動モーター	電力	kwh	計測不要	主測定対象
5 付属装置	コンプレッサー	電力	kwh		配置により測定方法は異なる。本体との一括測定、単独測定、他装置測定より換算することが有り得る
	エアーポンプ	電力	kwh	計測不要	
	湿し水循環装置	電力	kwh		
6 選択・付属装置	パウダー集塵装置	電力	kwh		配置により測定方法は異なる。本体との一括測定、単独測定、他装置測定より換算することが有り得る
	印刷品質装置	電力	kwh	計測不要	
	IR 乾燥機	電力	kwh		
	UV 乾燥機	電力	kwh		
	ローラー温調装置	電力	kwh		

### 【まとめ】

本調査研究は、印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準の作成を目標として行ったものである。算定基準および測定仕様の作成にあたっては、グループ毎に測定条件を作成し実証試験を行った。

各グループの測定結果の概略と事業全体の考察は以下のとおり。

(1) プリプレスグループ

DDCP やフィルム現像機など多数の機器があるが、今回は刷版露光機と刷版現像機に絞って測定を行った。刷版の処理に応じた消費電力の波形が測定された。今後は他の機器についても実測と算定基準を作成していきたい。

(2) 枚葉グループ

3000 枚 2 ジョブの算定基準どおりの測定を行い、連続運転中は消費電力が一定であることから連続運転モードでの試算も可能であることがわかった。副資材については評価の結果、集計対象から外した。今回貴重なデータが得られたが、算定基準の精度を高めるために引き続きの検討とアンケート等を行う必要がある。また、今回の対象機種以外のオフセット枚葉印刷機に対しても今回の算定基準を応用できるものとするための検討が必要である。

(3) 輪転グループ

算定基準どおりの枚数、ロット数での測定はできなかったが、多くの有益なデータを得ることができた。乾燥機の LPG ガスの消費量も流量計により測定することができた。今回の測定から、オフセット輪転印刷機は電力だけでなく、ガス、副資材が CO<sub>2</sub> に大きく関与し、その測定・評価も重要であることがわかった。今回のデータから連続運転時の消費電力、LPG ガスの消費、その他は生産が安定すると一定であることから、枚数による予測が可能であることがわかった。今後は、複数ロットのテストにより段取り換え時の測定を行い、多品種・小ロット時の測定データを収集し検討を行う必要がある。

(4) 製本グループ

印刷の最終工程を受け持つ機械であるため、その機械も断裁、紙折、無線綴じ、中綴じ、紙揃え、カバー掛けなど種類も多く、機能も多様であった。人間による作業も多く、無線綴機、中綴じ製本機は駒数や紙サイズなどで消費電力も違い標準化が困難であった。しかし、機構的にはシンプルな機械であるため、消費電力がほとんどで、副資材の消費は少量のため測定の対象外とした。今回の測定では十分ではないので、今後は実際の生産モードに沿った測定を行い評価ができるよう調査を継続する必要がある。

以上、4つのグループの実証テストを行った結果、それぞれ貴重なデータを得るこ

とができたが、この算定基準はまだ改善の余地があるので、継続して調査を行う必要がある。

今回の調査研究では、温室効果ガス排出量の算定基準に関する先進事例を調査したが、印刷産業機械のような生産機械の事例は見つからなかった。現状の印刷産業機械では、算定する基準が無い場合、新型機は自動化などの利便性のためモーターが増え、かえって消費電力が増える事例も多く見られた。そこで、生産用の機械ではないが、一般向け商品である家電製品や自動車などの省エネ基準や燃費基準を参考にした。家電製品なども省エネ法による達成率の評価義務が実施される前は、便利さをセールスポイントとしていた時代があった。しかし省エネ法により、達成率の表示が義務づけられると、待機電力を如何に減らすかの競争になった。このため家電製品の消費電力は、製品によっては10年間で半分以下になったものも見られる。

これは、各メーカーが省エネ基準に対応した商品開発競争の結果達成できたのだと思われる。そこで、印刷産業機械のような生産機械も同様に、この算定基準による新規開発商品の評価により、温室効果ガス排出量削減が可能と考えられる。もちろん印刷産業機械のコストアップになると反対する意見もある。

しかし今後、円高や人件費の安い国からの低価格の印刷産業機械が国内市場に入ってきたり、海外市場での価格競争の激化が考えられる。この時、安全性や環境技術の面での日本の印刷産業機械の技術的優位性が競争に打ち勝つ鍵になると思われる。もちろん労働者の安全を守ることや温室効果ガス排出の増加を抑えるためでもある。そのためには、今回の算定基準を基にした環境に優れた機械の認証制度を実施すること等により環境法令等の適用を受け、環境配慮型印刷産業機械を促進することが望まれるところである。ドイツなどでは自国の印刷産業機械の安全規格、環境規格をEU指令にし、さらにISOの規格化をしているのは周知のことである。日本の印刷産業機械産業が生き残るためには、安全性、省エネ性、環境技術等の最新技術を休むことなく開発し、他国に真似のできないより進歩した最新機械を開発し続け、これを規格化し認証制度を構築することにより生き残ることができると信ずる。この算定基準はその方向性を示すものであると考える。

今回の調査研究で考え方を示した算定基準は、まだ第一歩であり改善・改良する必要がある。今後、これをベースに、さらなる調査研究委員会を立ち上げ、基準の規格化を目指して行きたい。



印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究委員会

－ 委 員 名 簿 －

(敬称略・順不同)

	氏 名	所 属・役 職 名
委員長	伊坪 徳宏	東京都市大学 環境情報学部 准教授
委 員	寺田 勝昭	P&Eマネジメント 代表
委 員	木下 敏郎	(社)日本印刷産業連合会 凸版印刷(株) 製造・技術・研究本部 エコロジーセンター 部長
委 員	林 庸光	(社)日本印刷産業連合会 (株)國寶社 代表取締役社長
委 員	田尾 玄治	元 (株)小森コーポレーション
委 員	小川 貴司	イトーテック(株) 設計開発部 主任
委 員	佐田 照明	(株)尾裕製作所 設計部長
委 員	平松 眞	(株)工藤鉄工所 設計製造統括部 課長
委 員	岡田 修治	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) GI事業企画室
委 員	和田 久	(株)小森コーポレーション CSR推進室
委 員	疋田 巳次	(株)桜井グラフィックシステムズ 社長室 次長
委 員	西角 一	(株)シノハラ 品質保証部 主任
委 員	山口 勝也	大日本スクリーン製造(株) MPC 商品開発統轄部・システム コーディネーション課 課長
委 員	石井 高志	(株)東京機械製作所 デザイン部 主任
委 員	安部 智裕	(株)富田技研 営業部
委 員	小椋 勇輝	(株)永井機械製作所 設計課 係長
委 員	西岡 理夫	(株)西岡製作所 新分野開発部 部長
委 員	和田 義則	日本ボールドウィン(株) 生産管理部 部門長
委 員	大貫 良子	富士フイルム(株) グラフィックシステム事業部 品質マネー ジメントグループ
委 員	木下 茂美	(株)ホリゾン東テクノ 第三営業部 部長
委 員	大谷 享	三菱重工印刷紙工機械(株) 特許技術管理グループ 主席技師
委 員	加藤 悟	(株)ミヤコシ 技術開発統括本部 課長代理
委 員	鈴木 豊	芳野マシナリー(株) 技術本部 機械部 課長
委 員	藤井 美明	リョービ(株) 技術部 印刷機設計課 エキスパート
オブザーバ	大類 洸一	(株)小森コーポレーション 開発部 開発5課 係長
オブザーバ	石川 邦彦	経済産業省 製造産業局 産業機械課 係長

(所属・役職名は委員会発足時のもの)

## 5.2 委員会・部会・分科会の活動状況

### 5.2.1 委員会

#### 1) 技術委員会

技術委員会は、印刷産業機械に関する国内外の技術動向を取り上げ検討を行った。特に、環境対応、機械安全対策、産業財産権の保護、標準化の推進等に関するテーマを重点的に取り上げ、これらの課題に対する検討とともに、具体的な対策の方向等について検討を行った。

環境、安全等の国内外法規制の動向及び世界の各地域で開催された展示会の技術動向、海外印刷業界の動向等については、勉強会等を開催し情報収集に努めた。また、これらの情報は、技術情報編集分科会が編集を担当し「JPMA 技術情報」に取りまとめ会員各位へ広く周知した。

ISO/TC130 国際会議の審議経過や、Japan Color 認証制度の経過については、逐次報告を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

- ① 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する検討
- ② 低炭素投資促進法案の適用に関する検討
- ③ 労働安全衛生規則の一部改正の周知及び対応の検討（省令の施行等：紙断裁機安全装置構造規格の改正等）
- ④ ISO 13849-1:2006 の改訂に伴う印刷産業機械の PL（パフォーマンスレベル）評価の取り組み促進に関する検討
- ⑤ 機械設備のリスクアセスメントの対応課題に関する検討
- ⑥ 機械譲渡時における機械の危険情報の提供のあり方、対応指針に関する検討
- ⑦ ISO 12643 シリーズ及び JIS B 9631 の安全設計規格の適合に関する検討
- ⑧ 印刷産業機械業界の CSR の取り組み課題に関する検討
- ⑨ グリーン購入法の印刷役務に関する基本方針改正の周知及び対応課題の検討
- ⑩ 中国冒認出願問題と対策について検討
- ⑪ 海外ユーザー、メーカーの動向に関する情報収集
- ⑫ 電子出版の動向と印刷業界への影響に関する検討
- ⑬ 印刷産業機械の先進技術動向に関する講演会・勉強会の開催
  - ・ 「カーボンフットプリントについて」（講師 大貫良子 氏：富士フイルム㈱）

- ・ 「IPEX 2010 Printing の動向」 (講師 森本恭史 氏：富士フイルム(株))
- ・ IPEX 2010 にみる印刷技術の新潮流 (講師 井上秋男 氏：(有)メディアテクノス)
- ・ 「ラベル、パッケージ展示会から読める業界動向」 (講師 森本恭史 氏：富士フイルム(株))
- ・ 「2010 年・我々の技術委員会活動を振り返って」 (講師 森本恭史 氏：富士フイルム(株))

## 2) 環境調査分科会

当分科会は、業界の環境問題全般を取り上げることにし、各テーマを選定のうえ取り組みの課題や対応の方向等について検討を行い、成果については広く周知することとしている。当年度は、以下のテーマを中心に活動を行った。

### ① 印刷産業機械の温室効果ガス排出量算定基準策定のための調査

印刷産業機械の温室効果ガス排出量削減等の省エネルギー対策を促進するため、温室効果ガス排出量の算定方法に関する基本的な考え方について検討を行った。また、ユーザーへのアンケート調査の検証結果より、算定基準策定への要望、印刷産業における標準的なロット数、ジョブ数等を把握し参考にした。

なお、当分科会における本事案の活動は6月をもって終了し、「印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究」に引き継ぎを行った。

### ② 環境関連法案の動向に関する調査

低炭素投資促進法案等の環境関連法案に関する情報を収集し、印刷産業機械業界としての適用等に関する検討を行った。

## 3) 技術情報編集分科会

技術情報編集分科会は、印刷に関連する国内外の最新技術情報を収集し、編集するとともに会員へ広く周知するために「JPMA 技術情報」として3回のレポートを発行した。当年度は、以下の内容を取りまとめた。

- ① 世界各国で開催された各種展示会の視察レポート
- ② 技術委員会委員による印刷技術の動向に関する独自の考察
- ③ ISO/TC130 の審議動向の紹介
- ④ 印刷技術に関する JPMA の活動状況の紹介

当年度の「JPMA 技術情報」の発行は以下のとおりである。

「JPMA技術情報 No.8」

- ・フレキソ印刷の動向と日本での波及について
- ・海外環境法令に対する疑問点とその対応

「JPMA技術情報 No.9」

- ・ラベル・パッケージ展示会から読めるフレキソ印刷業界の動向（Label Expo 2010、Fach Pack 2010）
- ・ISO/TC130 ブラジル会議の報告
- ・中国冒認出願問題と対策について

「JPMA 技術情報 No.10」

- ・PAGE 展の出展動向の紹介及び PAGE 展を通して見た今後の印刷フロント部分の動向と展開に関する考察の紹介
- ・インドで開催された Global Print 事務局長会議の報告
- ・PRINT PACK INDIA 2011 の報告

## 5.2.2 部 会

部会は、6 部会と部会に付属する 1 分科会により活動しており、平成 22 年度の活動状況概要は以下のとおりである。

### 1) 枚葉印刷機械部会

枚葉印刷機械部会は、オフセット印刷機械全般に亘る課題をテーマに取り上げ検討を行っており、当年度は、国内外の市場動向、技術変革を踏まえた今後の課題対応等を中心に意見交換を行った。

また、ISO/TC130 の審議動向、Japan Color 認証制度の進捗等を踏まえ、オフセット枚葉印刷機械としての今後の取り組みに課題等について検討を行った。

今後の活動テーマとしては、引き続き、市場動向の調査、版サイズの統一化、オフセット枚葉印刷機械の CO2 排出量の算定基準等の検討課題が挙げられた。

輪転印刷機械部会との共通テーマの選定、合同部会の開催について検討を行った。

### 2) 輪転印刷機械部会

輪転印刷機械部会は、新聞用オフセット輪転印刷機械及び商業用オフセット輪転印

刷機械の国内外における市場動向及び環境・安全問題等のテーマを中心に情報交換を含めた検討を行った。

市場動向及び今後の展望については、技術委員会との合同開催により「IPEX 2010にみる印刷技術の新潮流」（講師 井上秋男 氏：(有)メディアテクノス）と題した勉強会を開催し、メディアを取り巻く環境変化、新聞印刷の最新動向等の把握に努めた。

また、枚葉印刷機械部会との共通テーマの選定、合同部会の開催について検討を行った。

### 3) 製本機械部会

製本機械部会は、製本機械業界の市場、経営に関するテーマ及び環境対応、安全対策などのテーマを取り上げて具体的な検討を行うとともに、国内外の製本技術に関する意見交換等を行った。

また、部会活動を活性化するため、市場の変化に対する対応や共同での研究開発等の方向について、需要業界（東京都製本工業組合）及び資材業界（東京製本資材協力会）との意見交換を積極的に推進した。

当年度の主な活動は以下のとおりである。

#### ① 製本業界の要望に対する検討

製本業界の多品種、小ロット対応等の高付加価値などの要求に対し、需要業界との情報共有に努め、製本機械業界としての具体的な取り組みを進めるための分析、検討を行った。

#### ② 製本機械の安全対策

改正労働安全衛生法第 28 条の 2 の「事業者が行うべき調査等」の「危険性又は有害性の調査」、「機械の包括的な安全基準に関する指針」を踏まえたリスクアセスメント等の取り組み課題について検討を行った。

#### ③ 製本機械の環境対応

需要業界からの製本機械の消費電力量に関する情報提供等の要望が高まっていることを受け、製本機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する検討を行った。本件は調査研究で実施しているが、製本機械は多岐にわたるため、機種別の検討は当部会の WG においても検討を行うこととなった。

また、需要業界が推進するグリーンプリンティング認定等の取り組みに貢献す

るための検討を行った。

#### ④ ISO/TC130 ポストプレス仕様規格に対する対応

ISO/TC130 において新たに発足したポストプレス仕様規格に関する検討グループ（WG12）の原案に対し、全国製本工業組合連合会と連携のうえ日本の製本業界としての意見をまとめるための検討を行った。

また、最近の ISO 全体の動向及び ISO/TC130 での中国からのポストプレス仕様の標準化に関する提案の動向については、講師を招聘し勉強会を開催した。

講師：福田隆文 氏（ISO/TC130 国内委員会委員長・長岡技術科学大学 教授）

#### ⑤ PRIMEDEX 2010 の出展動向

PRIMEDEX 2010 での製本機械、製本技術、電子書籍、印刷・出版等に関する出展動向について意見交換を行った。

#### ⑥ 労働安全衛生規則の一部改正の周知

プレス機械又はシャアの安全装置構造規格の一部改正、ストローク端による危険の防止に関する対応についての検討を行った。

### 4) 断裁機械分科会

断裁機械分科会は、紙断裁機のユーザー及びメーカーに対し、厚生労働省の「シャア（紙断裁機）による危険の防止」についての周知徹底の継続とともに、作業者の安全を確保するため、クランプの安全対策を含めた具体的な災害防止対策について検討を行った。

また、紙断裁機におけるシャアの安全装置構造規格の一部改正（平成 23 年 2 月 18 日発令／労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等）に伴い、その要求に適合するための勉強会を開催した。

労働安全衛生法の遵守、型式検定等の周知徹底を図るため、「紙断裁機作業安全テキスト」改訂版の周知活動を行った。

### 5) 紙工機械部会

紙工機械部会は、需要業界（紙器・段ボール業界等）の動向を踏まえた紙器・段ボール機械業界としての喫緊の課題をテーマに取り上げて活動を行った。特に、従来からの懸案事項である紙工機械の安全対策、環境対応を促進するための検討を中心に活動を行った。

また、ISO/TC130 の審議動向、Japan Color 認証制度の動向、中国冒認出願問題、グリーン購入法の印刷役務に関する基本方針の改正等について報告を受け、具体的な課題について検討を行った。

当年度の主な活動は以下のとおりである。

① 紙工機械の安全対策

紙工機械の安全性の向上のため、段ボール業界における災害報告書の事例を分析し紙工機械業界としての対策の方向を示すための検討を行った。また、機械安全リスクアセスメントの取り組み課題に関する検討を行った。

② 紙工機械の環境対応

紙工機械の省エネルギー、消費電力の見える化等の課題に対応するため、紙工機械の温室効果ガス排出量算定基準の策定についての検討を行った。基準策定については今後の取り組み課題とすることを決定した。

③ ISO/TC130 ポストプレス仕様規格に対する対応

ISO/TC130 において新たに発足したポストプレス仕様規格に関する検討グループ (WG12) の原案に対し、対応等について検討を行った。

## 6) 周辺機器部会

周辺機器部会は、印刷産業機械及び周辺機器業界の市場、経営及び環境問題などのテーマを取り上げ、それぞれの課題対応等について検討を行った。

業界の課題対応の検討では、政府の金融支援や環境対応支援などの施策等を有効的に活用のための検討を行った。

当年度の主な活動は以下のとおりである。

① 勉強会の開催（先進業界の技術革新の事例紹介）

テーマ「エコ・エネルギーのパラダイムシフトー変わる車の最先端技術」

講師 小口泰平 氏（芝浦工業大学 名誉学長 工学博士）

② 周辺機器の環境対応

オフセット印刷機械等の消費電力削減の要求に対し周辺機器においても省エネルギー、消費電力の見える化等の課題に対応することが求められている現状から、周辺機器の温室効果ガス排出量算定基準の策定についての検討を行った。基準策定については今後の取り組み課題とすることを決定した。

③ 海外の印刷産業及び印刷産業機械の動向

ドイツの印刷産業機械業界の動向及び印刷産業機械の新興国市場（中国、ブラジル、インド等）の動向について意見交換を行った。

④ 業界動向の意見交換

印刷産業の業態変革等の動向を把握し、今後の印刷産業機械業界の課題に関する意見交換を行った。

その他、ISO/TC130 の審議動向、Japan Color 認証制度の動向、中国冒認出願問題、グリーン購入法の印刷役務に関する基本方針の改正等について報告を受け、具体的な課題について検討を行った。

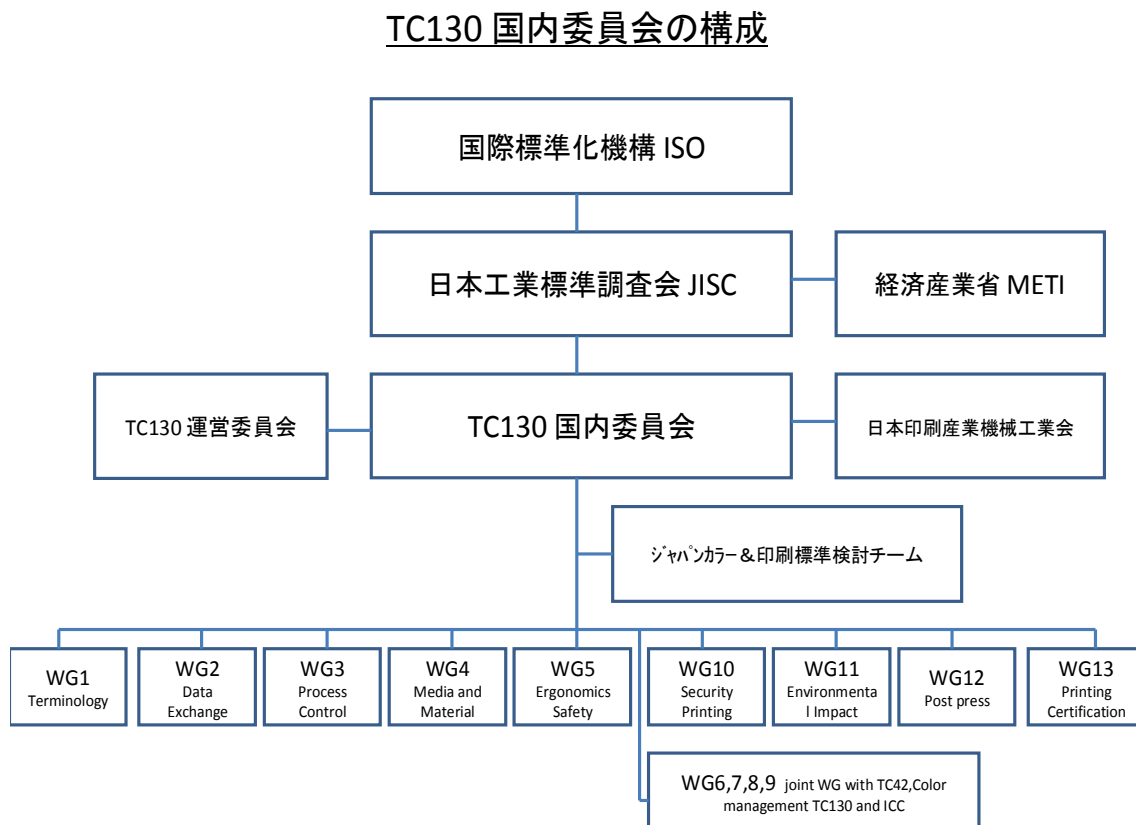


## 6 ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）事業

### 6.1 国内委員会組織

ISO/TC 130 は、WG1（用語）、WG2（製版データ交換）、WG3（工程管理と関連計測）、WG4（印刷メディアと材料）、WG5（人間工学と機械安全）の5つのワーキンググループに、2010年秋より4つのWG（WG10・WG11・WG12・WG13）が新設され、それぞれのWGに対応した国内委員会を設置している。

#### ISO/TC130 国内委員会組織



## 6.2 委員会活動

委員会は、原則としてワーキンググループ単位で必要に応じ適宜開催され、それぞれに担当する問題を討議した。

### 6.2.1 委員会活動

委員会はワーキンググループ単位で活動が行われた。各 WG では新規格案等について適宜に分科会を設定、新規格案の内容によっては TC130 国内委員にエキスパートを加えた格好でそれぞれに担当する問題を審議した。

① 運営委員会 1 回/月

② 国内委員会総会 1 回/年

運営委員会は福田委員長と運営委員が出席して開催され、ISO/TC130 国内委員会の諸事項について検討、決定している。

③ 分科会 (WG) 委員会及び関連委員会

分科会 WG1 から WG5 までの各ワーキンググループの委員会活動は、国際会議の前後に開催することを基本として、この他に規格案ごとに随時分科会を行いその成果を国際会議に提案、ISO 規格の国際化に貢献した。

### 6.2.2 各 WG 委員会の審議概要

#### 1) WG1 委員会

WG1 は校正記号と用語を扱っている。校正記号の規格 ISO 5776 では、第二版への改定が行われている。特に、同規格 Table 2 は漢字国圏を対象としたもので、日本から中国にデータを提供し、中国側の修正を行い最終的な案を作成する等活動している。また、校正記号の色を黒から赤等の別色にすることを WG1 会議で提案し、本件は今後の検討課題となった。

ISO 12637 は用語の規格であるが、ISO のコンセプトデータベースを使い用語のデータベース化するプロジェクトを立ち上げ、実用化に向けた活動を行なってきたが、コンセプトデータベースは発行済みの完全な規格を対象としているため、継続的な更新を必要とするものには適していないことが判明した。2010 年秋の会議で WG 1 は用語の継続的改訂の必要性は示されたが、通常の規格のようなメンテナンスは困難であることから、全 WG から用語と定義の提供を受け、常に最新の規格のも

の提供可能なデータベースを将来的に構築することを提案した。日本国内では、ISO 12637 第 1 部～第 4 部について JIS 化をするための活動に着手した。

## 2) WG2 委員会

印刷データ交換に関する ISO の制定をしている。PDF1.6 に準拠し、PDF/X-1a と PDF/X-3 を拡張したデータの完全交換規格 ISO 15930-7 (PDF/X-4)と、PDF/X-2 を拡張したデータの部分的交換規格 ISO 15930-8(PDF/X-5)は 2008 年に発行された。一方、PDF/X-2 は実装例が少ないため取り下げとなった。PDF/X に関する現在の検討事項は、パッケージ印刷用のオプションコンテンツ（切替え可能レイヤ、例えば折り線・糊代）拡張とスポットカラー対応の 2 点である。

PDF/X-4, X-5 ベースのバリアブル印刷のデータ交換規格 ISO 16612-2 (PDF/VT) は、2007 年 9 月より標準化が開始された。VDP やトランザクション印刷用の仕様を追加することで、PDF 1.6 のグラフィックモデルを利用した表現を可能にするとともに、既存の PDF ワークフローやジョブチケットベースの印刷ワークフローを活用できるようにすることを目的としている。2010 年 1 月締切りの DIS 投票で承認され、2010 年 7 月 30 日に発行された。

2010 年春の会議で、Adobe 社は自社の画像用途向け XMP (XML Metadata Platform) の国際標準化を提案した。Adobe 文書の generic な部分は迅速法により ISO 16684 として TC130 にて DIS 投票中である。一方、市場分野毎の応用部分については、担当の団体（例えば、DSC は ISO/TC42/WG18）が行うこととなった。

時間切れ廃案になった X-Rite 社の CxF 仕様に基づく測色データ交換規格 ISO 17972 は、最新仕様 CxF3 をベースに検討を進めている。CxF は適用分野が多岐にわたるので、印刷応用向けには印刷のユースケース毎に規格化を進めることが合意されている。Part 1 は一般的な部分で CxF3 スキームの使用法、Part 2 は入力スキャナ、Part 3 はプリンタ出力、Part 4 はスポットカラーを規定する予定である。

ICC Profile の規格 ISO 15076-1 は 2005 年 12 月に IS が発行された。本技術は極めて重要であり、国内の色管理に関する用語の統一、業界間における規格の理解の共有を目的に、JIS 発行を目指し翻訳作業が行われた。JIS 版は、2009 年 5 月に発行された。ICC では、現行版が"as is"で発行されたことによるクリーンアップ改定（技術内容を変更せず読み易さ向上と誤り修正）と現行版発行後の進展の組込を目的とし

た改定作業が行われ、改定版は 2010 年 11 月 26 日に発行された。

広色域表示ディスプレイ用標準画像とシーン用標準画像は日本からの提案である。前者は ISO 12640-4(Adobe RGB(1998)/SCID)として 16bit の RGB 画像がライブラリ化され、2008 年 11 月締切りで NP/CD(New Work Item Proposal/Committee Draft, 新業務項目提案書/委員会原案)投票が行われ反対なしで承認された。現在、画像の著作権移譲などの作業中である。シーン用標準画像は「シーンから出力空間へのレンダリング変換のためのシーン画像」と位置づけ、2006 年秋のプレナリ会議で ISO 2640-5(RIMM/SCID)として Stage 0(新規プロジェクト案の受領)登録された。2007 年秋のプレナリ会議にて、TC42 との JWG(ジョイントワーキンググループ)9 設置が決議された。TC42 や ICC からの協力を得て、合計 47 個のシーン画像がライブラリ化され、2011 年 1 月 24 日締切で CD 投票が行われた。

印刷用のページ記述言語である PDF/X 応用においては、DSC 普及にともない適用する画像を CMYK から RGB へ移行させてゆくトレンドが重要である。このトレンドを加速させるために、日本規格協会の高精細画像データ交換技術標準化調査研究委員会は、RGB 完全原稿作成カラーワークフローの検討を進めてきた。2010 年春の会議にて検討経緯を報告し、秋の総会にて Stage 0 (ISO/PWI 16760) (PWI: Preliminary Work Item, 予備業務項目)承認を得た。この規格は、RGB 完全原稿作成ワークフローのガイドライン・RGB 画像のプリントシミュレーションの要求仕様などを規定する。また、Output intent タグ関連事項については、画像フォーマットの改訂を提案してゆく予定である。

### 3) WG3 委員会

この WG はプロセス管理を担当している。

ISO 12647” Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints” シリーズの改訂・制定が行われている。トピックスとしては、2009 年秋の会議にてプロセスに依存しない規格 (ISO 15339: Printing of digital data) の制定と ISO 12647-1~3 の TR 化が決議されたが、2010 年秋の会議にて ISO 12647-1~3 は、改訂開始に変更決議され、NWIP (New Work Item Proposal, 新業務項目提案) 承認された。デジタルプルーフに関する第 7 部とは品質要求度が異なり、デザインプルーフ用途を想定した新規規格 (第 8 部) の制定が進

行中で、DIS 承認され発行準備段階である。ISO 12647-2～8 に規定されるプロセス毎の工程管理規格の上位概念の位置づけで、デジタルデータに対応した新しい考え方である「Process-Agnostic」アプローチとして、ISO 15339 (Printing from digital data) の制定検討が開始されている。この Process-Agnostic とは、従来の Process-related とは異なり、プロセスに依存しない考え方で、用紙種別に色再現範囲をガマットで分類するものであり、プロセス分類は従属的な位置づけとなっている。色再現範囲は、最大の Gamut7 (デジタル印刷) から最小の Gamut1 (新聞印刷) までの 7 段階が提案されている。現在、NWI(New Work Item)として承認され、マルチパート構成での制定検討を開始した。

ISO 12647 認証の今後のあり方について Certification Study Group で検討されてきたが、2010 年秋の会議にて新規規格「Graphic Technology - Criteria and Requirements for Printing Quality Management Systems」の文書化開始が決議され、新たに WG13 として活動を開始した。構想では、認証レベルに 3 段階 (機器認証、運用認証、継続性認証) を設定し、従来の品質保証システムである ISO 9001 のフレームワークに組込む、または、Printing Quality Management System としての単独認証を想定している。従来の ISO 12647 認証 (PSO) を包含し、Process Agnostic の概念も含んだ制度を目指しており、国内認証制度にも影響が大きいと思われる。

デジタル印刷規格の検討が開始され、ISO 15311” requirements for printed matter utilizing digital printing technologies and industrial production” の制定が NWIP 承認された。これは、マルチパートで構成し、第 1 部” Parameters and measurement methods” であり、第 2 部以降は用途分類 (ユースケース) とすることが提案されている。

#### 4) WG4 委員会

WG4 は ISO/TC130 の中で「Media and material」という概念で印刷に使用される材料 (例えば印刷用紙、インキ、ブランケット、PS 版等) の特性や各種耐性評価試験法、印刷版等印刷材料に関する規格化を担当している。最近は対象となる材料の規格値を決める場合、印刷の特性を考慮した方法で規格化することも検討されるようになってきている。

インキの場合であれば従来のように色相を一つの色彩値で規格化するのではなく、

異なるインキ膜厚で印刷した時でもこれに対応して定めた色彩値（2次曲線の連続値）であれば、規格に適合しているという具合である。インキは、印刷されたインキの膜厚が薄くても厚くても含まれている色材成分の含有量に変化していないことを考えれば、この方法は一つの色彩値と一つの許容幅の規格でもって規格とするより合理的である。一方、印刷物の場合であれば印刷された結果（目標値や品質管理の幅）の色階調や質感が重要なので、一つの色彩値と一つの許容幅でもって規格化を行うことがこれまた合理的である。したがって、現在の ISO 12646 シリーズ（インキの規格）と ISO 12647(印刷物の規格)の間にある印刷物のベタ濃度の関連性は将来的には見直されていくのが技術的には合理的であり、実際、グラビア印刷やフレキソ印刷については見直しが始まっている。

印刷用紙の規格に関する提案は欧州勢とりわけフランスが積極的である。2009 年秋の総会で観察光源に D65 を採用すること、ISO 13655-5:2009 “Spectral measurement and colorimetric computation for graphic arts images”の測定法に不足があることの指摘と是正の観点から試案を提示、印刷用紙の特性を考慮した規格化を目指すことを主張した。

フランスが提案するこの新しい規格は ISO/PWI 15397 Communication of optical and surface properties of printing substrates」として 2010 年秋の会議において提案された。当初の試案にあった観察光源は D65 主体という内容から D50 も使用するという両論併記的な内容に変更されていた。この提案は、印刷用紙に関しての情報開示の項目を規定したものであって、規格の名称の通り、印刷用紙に関する情報交換の内容を共通化するためのもので、印刷用紙の情報交換の規格案としての完成度は高いが印刷用紙のための規格案となると若干不足する感じがする。

WG4 の中で最も大きな出来事は、ISO 2846-1 オフセット印刷インキの仕様で指定している、標準用紙のメーカーである Scheufelen 社（ドイツ）から発表された標準用紙の生産中止であろう。この標準用紙は、オフセット印刷インキは勿論のこと関連する ISO 規格の色彩値を規定するベースになっているため、当面は在庫でもって対応していくとしても今後は、これらの規格値の内容を見直すことが必要となってくる。

標準用紙が決まった頃（1992 年）と現在では社会の環境が異なっていて、標準用紙には含まれない蛍光増白剤が、実際の印刷用紙では利用されている製品が増えてい

る。20年前のように、印刷インキの色相を決める標準用紙、実際の印刷に使用される印刷用紙をある範囲で括る層別、ということでは規格化に貢献することで当該製品と技術の各国間の技術障壁を低減するという ISO 規格の立場からは無理が多いと感じる。

ISO/TC130WG4においては、印刷用紙の特性を考慮した方法での規格化が台頭してきているが最たる事例は、上記で説明したインキ色相を従来の一つの色彩値で規定することを改めた2次曲線による連続値による規定、実際の提案では係数 a や係数 b による規格案に象徴されている。印刷方式が従来的な区別（凸版や凹版）だけでは難しくなっている今日の状況を鑑みれば、WG4に関わる規格もより実践的な規格値とする見直しが進んでいくものと見込まれる。

#### 5) WG5 委員会

WG5は印刷産業機械の安全を担っており、ハードウェアそのものを扱っている。ISOの中でも機械安全は体系化がしっかりと構築されており、基本規格 ISO 12100 に示された設計原則を示す規格、それを受けた多くの機械で使われる安全機器や安全に関する緒言を決めたグループ規格、さらに個別の安全規格の三層構造になっている。ISO 12643は、個別の安全規格に位置付けられている。規格は全5部からなる。2007年制定の第1部、第2部から順次整備され、2010年の第5部制定で完結した。尚、第1部、第2部はすでに新規格制定3年度の見直しの改定が行われている。

#### 6) 新設された WG 委員会

これらは2010年秋の総会で新たに発足したWGである。

WG10 : Management of Security Printing Process

WG11 : Environmental Impact of Printed Materials (Carbon Foot Print)

WG12 : Post press

WG13 : Print Certification Requirements

WG10は証券などを印刷する場合の部屋の出入りなどの管理に関するものである。ISO/TC247とのJWGによる運営が予定されている。

WG11は環境影響に関する規定を審議する。カーボンフットプリントの計算の方

法等を議論してゆく。この分野は我が国の得意分野であって、実際 2010 年秋の国際会議の席上でも我が国の提案が議論の基礎となっていた。また、国際会議の場だけではなく、会議の前に主要メンバーを欧州に訪ね、我が国の意図を説明するなど普段の努力がなされている。

WG12 で扱う後工程機械(製本、断裁、仕上げ機械)の規格化には中国が熱心で、数年前から周到な準備をして 2010 年の会議に臨んだ。事前準備段階で行っていたアンケート調査はデータ収集というより自分たちが中心であるという印象を強くさせるためのものであったように感じる。実際、WG を発足させるとともにコンビナー(WG 主査)をとった。コンビナーとなった後は、各国の規格を尊重して ISO 規格を作るという趣旨で、まずは各国から規格を収集し、その上で一次ドラフトを作成している。その結果が 2011 年春の会議に提出されると思われるが、その結果はそれなりに尊重されると思われる。

WG13 は印刷品質の認証で、認証レベルに 3 段階(機器認証、運用認証、継続性認証)を設定し、従来の品質保証システムである ISO 9001 のフレームワークに組み込む、または、Printing Quality Management System としての単独認証を想定している。これらの認証規格は、これから世界の印刷工場たらんとする国々にとっては工場が品質やセキュリティが世界で定めた ISO 規定のレベルに達していることを示すことが客観的にできるわけであるから、有用なものである。



### 6.2.3 平成 22 年度 国際規格回答原案一覧表

文書番号	区分	規格番号	規格名称	投票期限	回答内容
N1677	CD	14861	Requirements for colour proofing systems using electronic displays	2010/9/29	賛成
N1682	CD	12647-6	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints -- Part 6: Flexographic printing	2010/11/12	棄権
N1789	CD	15339-1	Graphic technology -- Printing of digital data -- Part 1: Basic principles	2011/3/27	賛成
ISO/DIS/12647-8	DIS	12647-8	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints -- Part 8: Validation print processes working directly from digital data	2010/11/4	賛成
N/A	DIS	16684-1	Graphics technology -- Extensible metadata platform (XMP) specification -- Part 1: Data model, serialization and core properties	2011/3/4	賛成
N1699	DTR	12705	Graphic technology -- Laboratory test method for chemical ghosting in lithography	2011/2/11	賛成
N1655	FDIS	15930-7	Ballot on proposed changes after ISO/FDIS 15930-7 vote before publication	2010/6/11	賛成
ISO/FDIS/15076-1	FDIS	15076-1	Image technology colour management -- Architecture, profile format and data structure -- Part 1: Based on ICC.1:2004-10	2010/10/18	賛成
N/A	FDIS	12643-2	Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 2: Prepress and press equipment and systems	2010/12/7	賛成
N1647	NWIP	N/A	ISO TC 130 Resolution 394 to establish ISO/TF 2 Postpress	2010/5/29	賛成
N1677	CD	14861	Requirements for colour proofing systems using electronic displays	2010/9/29	賛成

文書 番号	区分	規格番号	規格名称	投票期限	回答 内容
N1682	CD	12647-6	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints -- Part 6: Flexographic printing	2010/11/12	棄権
N1789	CD	15339-1	Graphic technology -- Printing of digital data -- Part 1: Basic principles	2011/3/27	賛成
ISO/DIS/12647-7-8	DIS	12647-8	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints -- Part 8: Validation print processes working directly from digital data	2010/11/4	賛成
N/A	DIS	16684-1	Graphics technology -- extensible metadata platform (XMP) specification -- Part 1: Data model, serialization and core properties	2011/3/4	賛成
N1699	DTR	12705	Graphic technology -- Laboratory test method for chemical ghosting in lithography	2011/2/11	賛成
N1655	FDIS	15930-7	Ballot on proposed changes after ISO/FDIS 15930-7 vote before publication	2010/6/11	賛成
ISO/FDIS/15076-1	FDIS	15076-1	Image technology colour management -- Architecture, profile format and data structure -- Part 1: Based on ICC.1:2004-10	2010/10/18	賛成
N/A	FDIS	12643-2	Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 2: Prepress and press equipment and systems	2010/12/7	賛成
N1647	NWIP	N/A	ISO TC 130 Resolution 394 to establish ISO/TF 2 Postpress	2010/5/29	賛成
N1747	NWIP	12647-1	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints - Part 1: Parameters and measurement methods	2011/2/12	賛成
N1745 N1746	NWIP	15311-1	Graphic Technology -- Requirements for printed matter utilizing digital printing technologies for the commercial and industrial production	2011/2/12	賛成

文書 番号	区分	規格番号	規格名称	投票期限	回答 内容
N1750 N1751	NWIP	12647-2	Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints - Part 2: Offset lithographic processes	2011/2/13	賛成
N1756 N1757	NWIP	12647-3	Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints - Part 3: Coldset offset lithography on newsprint	2011/2/17	賛成
N/A	SR	12640-3	Graphic technology -- Prepress digital data exchange -- Part 3: CIELAB standard colour image data (CIELAB/SCID)	2010/9/15	更新に 賛成
N/A	SR	2834-2	Graphic technology -- Laboratory preparation test prints -- Part 2: Liquid printing inks	2010/9/15	更新に 賛成
N/A	SR	2846-2	Graphic technology -- Colour and transparency of printing ink sets for four-colour printing -- Part 2: Coldset offset lithographic printing	2010/9/15	更新に 賛成
N/A	SR	2846-4	Graphic technology -- Colour and transparency of printing ink sets for four-colour printing -- Part 4: Screen printing	2010/9/15	更新に 賛成
N/A	SR	13656	Graphic technology -- Application of reflection densitometry and colorimetry to process control or evaluation of prints and proofs	2010/9/15	棄権
N1739	その他	13656	Graphic technology -- Applications of reflection densitometry and colorimetry to process control or evaluation of prints and proofs	2011/1/31	賛成
N1793	その他		Draft Resolution 429 Establishment JWG between ISO/TC 130 and ISO/TC 247	2011/3/18	賛成

### 6.3 報告会の開催

2010年度の報告会は、JISCの方針に従い国内委員会を公開する手段として、この報告会を参加費無料で日本印刷産業連合会及び関連学会と共催する形式で実施した。参加者は113名。大変好評のうちに講演会は進んだものの、途中発生した東日本大震災の為に中断を余儀なくされた。

日時：平成23年3月11日(金) 13:00～17:00(15時にて中断)

場所：日本印刷会館 大会議室

共催：ISO/TC130 国内委員会・(社)日本印刷産業機械工業会

(社)日本印刷産業連合会

協賛：(社)日本印刷学会・(社)日本画像学会・(社)日本写真学会・(社)電子画像学会

※ ISO/TC130 国内委員会の報告会が他団体、特に印刷に関わる4学会の協賛という格好で開催したのは初めてで、これは最近のISO/TC130の規格対象が広がってきていることを現わしている。

第一部	ISOの意義	13:00～14:00
	休憩	14:00～14:15
第二部	新しい動き	14:15～15:45
	①印刷工程管理の新潮流	
	②よりスムーズなRGBワークフローを目指して	
	③色彩値測定の新潮流	
	④印刷用紙の標準用紙のISO規格について	
	休憩	15:45～16:00
第三部	ISOへの取り組みー戦略的ISO論	16:00～16:45
	質疑応答	16:45～17:00

## 6.4 平成 22 年度に発行された国際規格

平成 22 年度は下記 7 件の ISO 規格が制定された。

- 1) 発行日：平成 22 年 8 月 20 日  
規格番号：ISO 12646:2008  
規格名：Graphic technology – Displays for colour proofing – Characteristics and viewing conditions (Amendment 1)
- 2) 発行日：平成 22 年 7 月 16 日  
規格番号：ISO 15930-7:2010  
規格名：Graphic technology – Prepress digital data exchange using PDF –Part 7: Complete exchange of printing data (PDF/X-4) and partial exchange of printing data with external profile reference (PDF/X-4p) using PDF 1.6
- 3) 発行日：平成 22 年 7 月 16 日  
規格番号：ISO 15930-8:2010  
規格名：Graphic technology – Prepress digital data exchange using PDF – Part 8: Partial exchange of printing data using PDF 1.6 (PDF/X-5)
- 4) 発行日：平成 22 年 11 月 26 日  
規格番号：ISO 15076:2010  
規格名：Image technology colour management – Architecture, profile format and data structure – Part 1: Based on ICC.1:2010
- 5) 発行日：平成 22 年 12 月 15 日  
規格番号：ISO 12643-2:2010  
規格名：Graphic technology – Safety requirements for graphic technology equipment and systems – Part2: Prepress and press equipment and systems
- 6) 発行日：平成 22 年 12 月 15 日  
規格番号：ISO 12643-3:2010  
規格名：Graphic technology – Safety requirements for graphic technology equipment and systems – Part3: Binding and finishing equipment and systems
- 7) 発行日：平成 22 年 12 月 15 日  
規格番号：ISO 12643-5:2010  
規格名：Graphic technology – Safety requirements for graphic technology equipment and systems – Part5: Stand-alone platen presses

## 7 Japan Color 認証事業

Japan Color 認証事業は、平成 21 年 5 月 21 日開催の社団法人日本印刷産業機械工業会平成 21 年度通常総会で、平成 20 年 12 月より産学官で検討を進めてきた「Japan Color 認証制度」について正式承認を得て開始した。

この認証制度は、ISO 国際標準との整合を図り、日本の標準的な色基準である

Japan Color 基準に基づいて適切に印刷できる印刷会社等に認証を行うものである。印刷物の品質を保証する為には印刷機械のメンテナンスが重要であり、デジタル化のメリットを生かした数値管理が基本となる。Japan Color 認証制度による印刷標準化は日本の印刷物の品質底上げと印刷に関する社会的コスト低減に大きく貢献するものと考えられる。

Japan Color 認証制度は、標準印刷認証、プルーフ機器認証、プルーフ運用認証、マッチング認証からなる。

標準印刷認証は、一定の印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行うものである。プルーフ機器認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器等について、プルーフメーカー等に対して認証を行うものである。プルーフ運用認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器等の運用について、デザイン会社及び印刷会社等に対して認証を行うものである。マッチング認証は、色の再現性について一定の印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行うものである。

このうち、標準印刷認証は平成 21 年 10 月に創設し募集を開始したところ、業界からの関心も高く、平成 23 年 3 月現在の認証付与は、合計で 69 工場にのぼる。

平成 22 年度は、新たにプルーフ機器認証、プルーフ運用認証、マッチング認証の検討を委員会等を通じて進めてきた。

この委員会活動を含め、Japan Color 認証事業の平成 22 年度活動状況は、次の通りである。

- ・ Japan Color 認証制度委員会活動
- ・ Japan Color 標準印刷認証第二期及び第三期募集
- ・ Japan Color 認証制度普及啓蒙活動

以下、平成 22 年度の Japan Color 認証事業の活動状況について報告する。

## 7.1 Japan Color 認証制度委員会活動

### 7.1.1 Japan Color 認証制度委員会組織

Japan Color 認証制度の委員会として、Japan Color 認証制度策定委員会、Japan Color 認証専門家ワーキング委員会、Japan Color 認証プルーフワーキング委員会、Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会、Japan Color 認証制度認証判定委員会を組織し、委員会活動を展開した。

<平成 22 年度 Japan Color 認証制度委員会組織>

Japan Color 認証制度策定委員会	官公庁、業界有力者、学識経験者等を中心とした委員構成で、制度全体の大枠について審議・承認する機関。
Japan Color 認証専門家ワーキング委員会	Japan Color 標準印刷認証の認証基準及び認証のための文書等について検討。
Japan Color 認証プルーフワーキング委員会	プルーフ機器認証制度の認証基準及び認証のための文書等について検討。
Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会	Japan Color マッチング認証及びプルーフ運用認証制度の認証基準及び認証のための文書等について検討。
Japan Color 認証判定委員会	Japan Color 標準印刷認証制度における合否判定のために開催。

### 7.1.2 Japan Color 認証制度策定委員会

Japan Color 認証制度策定委員会は、筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授 西岡貞一委員長のもと、1 回の委員会を開催した。

委員会で検討・審議された主な事項は以下の通りである。

- ・標準印刷認証の申請及び認証決定実績報告
- ・更新審査規定細則 v2.0 について
- ・プルーフ機器認証基準について
- ・プルーフ機器認証オペレーションガイドについて
- ・プルーフ機器認証制度設置及び運営要領について
- ・ジャパンカラー検討会議の開催について
- ・他

委員会のメンバーは 25 組織 27 名の構成で、参加組織は次の通りである。

- <委員長> 筑波大学大学院
- <副委員長> 東京工芸大学
- <委員> アドビシステムズ(株)、王子製紙(株)、キヤノン(株)、共同印刷(株)、  
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、セイコーエプソン(株)、  
(株)小森コーポレーション、大日本印刷(株)、D I C(株)、  
大日本スクリーン製造(株)、凸版印刷(株)、(社)日本印刷学会、  
(社)日本印刷産業連合会、日本製紙(株)、日本レーベル印刷(株)、  
(株)博報堂、富士フイルム(株)、(株)電通テック、水上印刷(株)、  
富士フイルムグラフィックシステムズ(株)、東洋インキ製造(株)、  
(株)桜井グラフィックシステムズ、三菱重工印刷紙工機械(株)
- (順不同)

<オブザーバ> 経済産業省

平成 23 年度は、Japan Color プルーフ機器認証、プルーフ運用認証、マッチング  
認証の創設に向けて審議を予定している。

### 7.1.3 Japan Color 認証専門家ワーキング委員会

Japan Color 認証専門家ワーキング委員会は、株式会社桜井グラフィックシステムズ・疋田巳次委員長、富士フイルムグラフィックシステムズ株式会社・田子智久副委員長のもと、Japan Color 標準印刷認証の制度内容について検討してきたが、平成 21 年 10 月に Japan Color 標準印刷認証が開始されているため、現在その活動を停止している。その知見とノウハウは Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会に継承されている。

委員会のメンバーは 10 組織 10 名の構成で、参加組織は次の通りである。

- <委員長> (株)桜井グラフィックシステムズ
- <副委員長> 富士フイルムグラフィックシステムズ(株)
- <委員> アキヤマインターナショナル(株)、コニカミノルタエムジー(株)  
リョービ(株)、(株)小森コーポレーション、大日本印刷(株)  
三菱重工印刷紙工機械(株)、東洋インキ製造(株)、凸版印刷(株)
- (順不同)



#### 7.1.4 Japan Color 認証プルーフワーキング委員会

Japan Color 認証プルーフワーキング委員会は、東洋インキ製造株式会社 松尾正明委員長、株式会社電通テック 橋爪 乾副委員長のもと検討を進めた。

本年度は、Japan Color 認証プルーフワーキング委員会を、分科会を含め計 10 回開催した。

委員会及び分科会で検討・討議された主な事項は以下の通りである。

- ・ 認証基準について
- ・ オペレーションガイドについて
- ・ 評価用チャートについて
- ・ 実証実験の計画及び結果分析について
- ・ プルーフ機器認証における審査項目と基準値について
- ・ シリーズの取り扱いについて
- ・ 測色器の器差確認の具体的方法について
- ・ 他

委員のメンバーは 13 組織 14 名の構成で、参加組織は次の通り。

<委員長> 東洋インキ製造(株)

<副委員長> (株)電通テック

<委員> キヤノン(株)、 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)  
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、凸版印刷(株)  
セイコーエプソン(株)、大日本印刷(株)、富士ゼロックス(株)  
大日本スクリーン製造(株)、(株)博報堂プロダクツ  
富士フイルムグラフィックシステムズ(株)、三菱製紙(株)

(順不同)

平成 23 年度は、認証基準及びマニュアル等を作成し、Japan Color プルーフ機器認証を創設する予定である。

### 7.1.5 Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会

Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会は、株式会社桜井グラフィックシステムズ 足田巳次委員長、富士フイルムグラフィックシステムズ株式会社 田子智久副委員長、(元)セイコーエプソン株式会社 大澤道直副委員長のもと、本年度は、準備会 3 回と、第 1 回～第 4 回までの計 4 回のワーキングを開催した。

委員会で検討・審議された主な事項は以下の通りである。

- ・ マッチング認証及びプルーフ運用認証のコンセプト・概要について
- ・ マッチング認証及びプルーフ運用認証用チャート・絵柄について
- ・ マッチング認証及びプルーフ運用認証の審査項目について
- ・ Japan Color control strip(54 色)及び ISO12642-2(1617 色)の採用について
- ・ 絵柄評価の取り扱いについて
- ・ プルーフ運用認証の拡大について
- ・ 他

委員会のメンバーは 10 組織 11 名の構成で、参加組織は次の通りである。

<委員長> (株)桜井グラフィックシステムズ

<副委員長> 富士フイルムグラフィックシステムズ(株)

<委員> 共同印刷(株)、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)  
(株)小森コーポレーション、大日本印刷(株)、(株)電通テック  
東洋インキ製造(株)、凸版印刷(株)、(株)博報堂プロダクツ

(順不同)

### 7.1.6 Japan Color 認証判定委員会

Japan Color 認証判定委員会は、Japan Color 標準印刷認証制度における合否判定のために開催される委員会である。平成 22 年度は、合計 10 回の委員会が開催された。なお、委員長名及び委員名等については非公開としている。

## 7.2 Japan Color 標準印刷認証第二期及び第三期募集

Japan Color 標準印刷認証制度は、平成 21 年 10 月から開始された。

平成 21 年 10 月 22 日から平成 21 年 11 月 4 日の第一期募集は、全国から 35 件の

申請があり、厳正な審査の結果、34 工場に認証付与を行った。

平成 22 年 3 月 1 日から平成 22 年 3 月 16 日には第二期募集を実施し、全国から 23 件の申請があった。厳正な審査の結果、23 工場に認証付与を行った。

平成 22 年 8 月 2 日から平成 22 年 8 月 20 日には第三期募集を実施し、全国から 17 件の申請があった。厳正な審査の結果、12 工場に認証付与を行っている（平成 23 年 3 月現在）。

なお、現在の Japan Color 標準印刷認証付与工場の合計は 69 工場であり、下記の通りである。

「認証付与工場一覧」

(掲載は社名の五十音順)

	事業者名	工場名
1	株式会社アイカ	本社第一工場
2	株式会社青葉堂印刷	本社工場
3	株式会社アート・スキャナ・サービス	DPS
4	株式会社一九堂印刷所	東京工場
5	株式会社ウエマツ	戸田工場
6	株式会社エイエヌオフセット	東京工場
7	株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス	東日本工場
8	大村印刷株式会社	本社工場
9	川口印刷工業株式会社	本社工場
10	株式会社川口印刷工房	本社工場
11	株式会社共栄メディア	
12	共同印刷株式会社	小石川工場
13	キングプリンティング株式会社	本社工場
14	株式会社金羊社	御殿場工場
15	株式会社グラフィック	京都竹田工場
16	広研印刷株式会社	早稲田工場
17	株式会社高速印刷	本社工場
18	株式会社光陽社	東京プリンティングセンター
19	小宮山印刷株式会社	田無工場
20	佐川印刷株式会社	本社工場
21	株式会社佐久印刷所	本社工場
22	佐藤印刷株式会社	手稲工場
23	三共グラフィック株式会社	
24	株式会社三進社	西尾久工場
25	株式会社サンニチ印刷	国母工場
26	サンメッセ株式会社	本社工場
27	サンヨー印刷株式会社	本社 平山工場
28	株式会社写真化学	草津ファクトリーセンター
29	昭栄印刷株式会社	本社工場
30	昭和情報プロセス株式会社	埼玉事業所

31	信教印刷株式会社	本社工場
32	株式会社真興社	
33	真生印刷株式会社	堺工場
34	スピックバンスター株式会社	戸田マシナリー
35	精英堂印刷株式会社	本社工場
36	株式会社セントラルプロフィックス	豊洲工場
37	株式会社大三オフセット	
38	株式会社ダイム	本社工場
39	朝陽堂印刷株式会社	
40	株式会社 DNP 書籍ファクトリー	白岡工場
41	東京リスマチック株式会社	西台工場
42	図書印刷株式会社	川越工場
43	図書印刷株式会社	城北工場
44	図書印刷株式会社	沼津工場
45	株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	板橋工場
46	株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	大淀工場
47	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	朝霞工場
48	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	板橋工場
49	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	札幌工場
50	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	仙台工場
51	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	滝野工場
52	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	名古屋工場
53	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	福岡工場
54	トッパン・フォームズ株式会社	川本工場
55	中日本印刷株式会社	豊田第一工場
56	西川コミュニケーションズ株式会社	グラフィックアーツセンター
57	株式会社日庄	両国工場
58	株式会社日進堂印刷所	本社工場
59	日本レーベル印刷株式会社	本社工場
60	能登印刷株式会社	松任第一工場
61	原多印刷株式会社	本社工場
62	パラシュート株式会社	本社工場
63	日立インターメディアックス株式会社	坂戸事業所
64	富士精版印刷株式会社	本社工場
65	株式会社文化カラー印刷	三芳工場
66	株式会社文林堂印刷所	本社工場
67	丸理印刷株式会社	本社工場
68	三浦印刷株式会社	船橋工場
69	株式会社ユーメディア	印刷センター

### 7.3 Japan Color 認証制度普及啓発活動

Japan Color 認証事業の普及啓蒙活動の一環としてセミナー・説明会などを行った。説明会開催にあたっては、広く一般に Japan Color 認証制度についての認知度を高

めるとともに、Japan Color 認証制度を取得希望する印刷会社に対して、その取得方法等の具体的な解説を行った。説明会開催に当たっては関係諸団体の協力を得て実施しており、引き続き、平成 23 年度も関係団体と連携の元、普及啓蒙活動を展開していく予定である。

### 7.3.1 「PRIMEDEX2010」展示会出展

平成 22 年 7 月 22 日から同 24 日の 3 日間にわたり、パシフィコ横浜において開催された PRIMEDEX2010 において、「Japan Color 認証制度」コーナーを出展した。Japan Color 認証制度コーナーには、Japan Color 標準印刷認証取得を考えている企業を中心に、今後開始予定のプルーフ機器認証及びマッチング認証等について興味を持っている機器メーカー、製紙会社、印刷会社等の関係者も多く来場した。

### 7.3.2 「PRIMEDEX2010」展示会セミナー実施

PRIMEDEX2010 期間中の平成 22 年 7 月 23 日及び 24 日に、「Japan Color 認証制度」セミナーを実施した。セミナーの内容は、Japan Color 標準印刷認証取得企業の事例報告と生産現場セミナーの 2 部構成で実施した。事例報告では、認証取得企業である、凸版印刷(株)、(株)真興社、丸理印刷(株)の担当者の方を招き、実際の認証取得までの手順や取得によるメリット等を紹介した。生産現場セミナーでは、生産現場の視点での認証取得におけるノウハウや留意点などについて具体的な説明を事務局職員が行った。

### 7.3.3 Japan Color 認証制度説明会開催

Japan Color 認証制度説明会を下記 3 か所で開催し、述べ 200 名程度の参加があった。Japan Color 標準印刷認証制度の概要について説明するとともに、認証取得のための具体的な手順等についても解説を行った。

説明に当たっては、事務局職員が対応した。

開催日	主催者	場所
2010 年 5 月 22 日	テクノロール株式会社	テクノロール (株) 東京支店
2010 年 6 月 5 日	富山県印刷工業組合	富山県民会館
2010 年 6 月 24 日	岐阜県印刷工業組合	ホテルグランヴェール岐山

## 8 広報事業

平成 22 年度広報事業は、機関誌「JPMA レポート」を隔月で年 6 回発行した。

「JPMA レポート」の掲載内容の概要は、次のとおりである。

第211号 (平成 22 年 5 月 1 日発行)

- ◆ 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究報告書 –その 1–
- ◆ アジア 4 都市消費トレンドからみる日本製品の現状と課題  
– 『アジア消費トレンド研究会報告書』 –
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(53)  
– 感性価値創造の具体例ー感性イメージングを探る–
- ◆ 日本の産業を巡る現状と課題
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 機種別主要国別輸出入統計
- ◆ コーヒータイム「先祖調査と戸籍法改正」
- ◆ 工業会だより

第212号 (平成 22 年 7 月 1 日発行)

- ◆ 平成 22 年度通常総会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(54)  
– 粉体トナーの速度限界を破る液体现象  
POD 印刷機・高速化への日本メーカーの挑戦–
- ◆ IPEX2010 とグローバルプリント会議出張報告
- ◆ 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究報告書 –その 2–
- ◆ インドの印刷機械市場調査 –その 1–
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第213号 (平成 22 年 9 月 1 日発行)

- ◆ インドの印刷機械市場調査 –その 2–
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(55)  
– 電子書籍ブームを印刷本側から考える–
- ◆ 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究報告書  
– オフセット枚葉印刷機械の安全性評価における  
PL 評価の検証について– –その 3–
- ◆ アジア内需とともに成長する我が国の課題を白書から読みとる  
– 通商白書 2010 概要版から一部抜粋–
- ◆ 中小企業の経営サポート  
– 侵害調査費用の助成 (2010 年 12 月 15 日迄枠が無くなり次第締切) –
- ◆ 中国商標権冒任出願対策マニュアル (2009 年改訂増補版) –その 1–
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ コーヒータイム

- －その 1－「長崎海軍伝習所の同期・勝海舟、本木昌造、木脇権一兵衛」
- －その 2－「本木昌造が語った 2 つの和親条約と相手国の評価」

◆ 工業会だより

第214号 (平成 22 年 11 月 5 日発行)

- ◆ 中国商標権冒任出願対策マニュアル (2009 年改訂増補版) －その 2－
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(56)
  - －プリンタブルエレクトロニクス用に開発された
  - 水なし平版を用いた剥離オフセット印刷－
- ◆ 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究報告書
  - －オフセット枚葉印刷機械の安全性評価における
  - PL 評価の検証について－ －その 4－
- ◆ インドの印刷機械市場調査 －その 3－
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第215号 (平成 23 年 1 月 1 日発行)

- ◆ 年頭所感
- ◆ 平成 23 年度経済産業省関係税制改正について
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(57)
  - －電子ペーパーはどう使われる－その応用・実用例－
- ◆ ドイツ印刷産業機械各社の最近の動向と統計 －その 1－
- ◆ 中国商標権冒任出願対策マニュアル (2009 年改訂増補版) －その 3－
- ◆ インド印刷機械市場調査 －その 4－
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第216号 (平成 23 年 3 月 1 日発行)

- ◆ 平成 23 年 JPMA 年始会
- ◆ 中小企業の経営サポート
  - －年度末、来年度 (平成 23 年度) からの中小企業の資金繰り支援対策－
- ◆ Global Print 事務局長会議と PRINT PACK INDIA 視察報告
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(58)
  - －技術の必然としての電子書籍の出現と紙書籍との共存－
- ◆ 中国商標権冒任出願対策マニュアル (2009 年改訂増補版) －その 4－
- ◆ ドイツ印刷産業機械各社の最近の動向と統計 －その 2－
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

## 9 PL 警告ラベル事業

### 9.1 販売状況

22 年度における PL 警告ラベルの販売状況について報告する。

平成 22 年度も 19 年のサブプライムローン破綻が端を発した世界金融危機、20 年のリーマンショックから依然として印刷産業の景況は厳しく設備投資の動きが低迷している影響から、前年 21 年度に比べ底を打った感じではあるが 19 年度以前と比較すると受注は低い推移に留まっている。

22 年度における受注状況は、受注枚数 21,600 枚（対前年 34.9%増）、受注金額 ¥1,488,002（対前年 30.9%増）となった。



## 10 展示会支援事業

### 10.1 グローバルプリント事務局長会議（要旨）

日 時：2011年1月17日 18時～

場 所：Le Meriden HOTEL（レメリディアン ニューデリー）

出席者：IPMA：N.S.MANKU, SATISH BAJWA, SON N, SAPRU

NPES：Ralph j. Nappi

VDMA：Dr. Markus Heering

PICON：Tim Webb

PEIAC：Xu Jinfeng, Jixin A, Michael Chen

JPMA：Kyoji Higuchi, Teiji Sato, Motonori Kase

冒頭IPAMのマンク会長より挨拶と参加者の自己紹介の後と参加国の各国におけるビジネスの状況と2011～2012年の展望について報告し、その後4つの議案について議論された。

#### (1) 市場データプログラム

現在VDMAから有償提供されるデータは、VDMAから提出された市場状況報告書をひな型として各国が作成することで合意。次回の事務局長会議までに各国でデータを集計し、提出することが確認された。

#### (2) 知的財産権保護の規約案

2年前にドイツから提案された案について議論した結果、特に問題なく満場一致で承認され、今後イギリス主体で規約文章を推敲することにした。

#### (3) これからの国際展示会のあり方

出展者の負担を考慮し「開催期間の短縮」、「出展料金の値下げ」、「会期中のホテル宿泊費高騰の防止」についてグローバルプリントから各主催者へ申し入れる旨を提案した。

主催者に対して申し入れ行為は、Global Printとして意見書を出すのは、独占禁止法に抵触することが予想される国もあり、また「そのための調査が行われることから

極めて難しいのではないか。」との意見もあった。今後は「Global Print として何ができるか」を次回の事務局長会議・会長会議で議論することにした。

また、各展示会における来場者のカウント方法が不明確であるとの問題提起があり、まずは現状を調査することとした。

#### (4) その他

Global Print のホームページ・Global Print ニュースレターおよび IGAS での知名度向上施策について議論された。特に Global Print のホームページおよびニュースレターについては、Global Print の活動状況等を会員以外に対しても広くアピールすることを念頭におき、現時点でできることから改革していきたいとして満場一致で承認された。

##### ① Global Print ホームページ

各国データの変更・追加は各国事務局から直接 NPES へデジタルデータを提出し、変更を依頼する。

但し、重要な内容は Global Print 事務局（現在は日本）を経由して依頼する。場合によっては事務局長会議で承認を取り付ける。

##### ② Global Print ニュースレター

「Global Print の存在を周知のため、今後は定期発行」の提案が日本から行われた。

ニュースレターの配布対象は Global Print 会員のみとし、内容は「各国が配信したい」または「読んでもらいたい」ものを夫々から提出する。

発行回数は 2 回とする。

##### ③ IGAS での Global Print 知名度向上施策

Global 会員企業には PR 用の小間を 1 小間提供するので活用して欲しい。希望する場合には 2 月末までに申込すること。

出展できない場合にはカタログのみを展示するので送付のこと。

次回事務局長会議および会長会議日程は、IGAS2011 期間中の下記にて実施することが承認された。

日 時：2011年9月17日（土）

場 所：東京

また次々回は Drupa2012 期間中（2012.5. 3~16）デュッセルドルフにて行うことが VDMA から提案され、承認された。なお、日時は今後決定予定。

以上

## 11 会員の異動

### 11.1 加入正会員

(第206回理事会 平成22年11月18日)

会社名：永井機械株式会社  
代表者名：永井元氏(代表取締役)  
所在地：東京都江東区住吉2丁目4-5  
取扱品目：紙器・紙工ダンボール機械(販売・修理)

(第208回理事会 平成23年3月9日)

会社名：株式会社 浅岡鉄工所  
代表者名：浅岡裕貴氏(代表取締役)  
所在地：東京都品川区南大井6-8-14  
取扱品目：半自動平盤打抜機械

### 11.2 退会正会員

(第204回理事会 平成22年5月27日)

会社名：日立ビアエンジニアリング株式会社  
代表者名：大谷民雄氏(代表取締役社長)  
所在地：神奈川県海老名市上今泉2100番地  
取扱品目：グラビア印刷機械 他

(第205回理事会 平成22年9月7日)

会社名：ロック技研工業株式会社  
代表者名：岩永淳一氏(代表取締役社長)  
所在地：千葉県八街市八街ろ1-140  
取扱品目：グラビア印刷機械、金属印刷機械 他

(第206回理事会 平成22年11月18日)

会社名：有限会社 イワコー  
代表者名：鈴木仁氏(代表取締役社長)  
所在地：東京都江東区南砂4丁目9-8  
取扱品目：断裁機械、紙折機械 他

会社名：株式会社 サン機工  
代表者名：伊藤幹郎氏(代表取締役社長)  
所在地：埼玉県川口市末広1丁目1-7  
取扱品目：丁合機械、表紙くるみ機械 他

会社名：株式会社 テイク  
代表者名：浅田博氏(代表取締役社長)  
所在地：東京都中央区銀座1丁目28-12  
取扱品目：ラベル印刷機械、インクジェットプリンター 他

(第 207 回理事会 平成 23 年 1 月 21 日)

会 社 名：株式会社 シノハラ  
代 表 者 名：篠原 幹夫 氏 (代表取締役社長)  
所 在 地：静岡県静岡市葵区産女 1022  
取 扱 品 目：オフセット枚葉印刷機械

### 11.3 退会団体会員

(第 204 回理事会 平成 22 年 5 月 27 日)

会 社 名：中部印刷製本機械工業協同組合  
代 表 者 名：伊藤 嘉康 氏 (理事長)  
所 在 地：愛知県名古屋市中熱田区池内町 3 番 1 号

(第 205 回理事会 平成 22 年 9 月 7 日)

会 社 名：東京紙器段ボール機械工業協同組合  
代 表 者 名：秋山 利光 氏 (理事長)  
所 在 地：東京都足立区入谷 9-2-3 アイキ工業(株)内

(第 206 回理事会 平成 22 年 11 月 18 日)

会 社 名：西日本紙器機械工業協同組合  
代 表 者 名：高橋 義行 氏 (代表理事)  
所 在 地：大阪府東大阪市吉田下島 14 番 25 号

### 11.4 退会賛助会員

(第 205 回理事会 平成 22 年 9 月 7 日)

会 社 名：株式会社 川瀬商会  
代 表 者 名：川瀬 晋一 氏 (代表取締役社長)  
所 在 地：埼玉県坂戸市につさい花みず木 6-18-2  
取 扱 品 目：貼り箱機械

(第 206 回理事会 平成 22 年 11 月 18 日)

会 社 名：BHS コルゲーター 株式会社  
代 表 者 名：植村 利勝 氏 (代表取締役社長)  
所 在 地：東京都中央区日本橋富沢町 5 番 4 号 ゲンベエビル  
取 扱 品 目：コルゲーター 他

### 11.5 会員総数（平成 23 年 3 月末現在）

1) 法人会員	105 社
印刷機械	27 社
製版機械	10 社
製本機械	27 社
紙工機械	12 社
周辺機器	29 社
2) 団体会員	2 団体
3) 賛助会員	10 社

## 12 会員の慶弔

### 〈弔事〉

・平成22年7月21日

芳野 績 様 (享年 84歳)

元 芳野出版機械 株式会社 代表取締役社長

・平成22年11月4日

磯輪 栄一 様 (享年 83歳)

株式会社 I S O W A 取締役顧問

・平成22年12月5日

増元 司伸 様 (享年 74歳)

旭マシナリー株式会社 代表取締役会長

ご生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 13 生産・輸出入統計



生産統計（平成12年～平成22年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		平 版 印 刷 機				凹版印刷機		産業用デジタル印刷機		その他の印刷機		製版機機	
		台数	金 額	長 卷 式		枚 葉 式		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
				台数	金 額	台数	金 額								
12年	312,329	5,807	230,519	163	76,757	1,764	94,001	23	3,819	-	-	3,857	55,942	14,504	48,714
13年	259,302	4,368	195,416	130	59,522	1,600	85,627	31	3,396	-	-	2,607	46,871	9,654	35,156
14年	247,862	3,902	184,039	113	60,267	1,458	85,663	24	3,812	-	-	2,307	34,297	10,885	39,624
15年	249,563	4,148	190,484	125	51,893	1,539	98,747	31	5,437	-	-	2,453	34,407	9,895	37,569
16年	298,330	4,226	224,755	170	74,145	1,642	108,728	27	4,614	-	-	2,387	37,268	13,189	46,919
17年	306,375	42,477	237,345	165	58,703	1,742	121,129	17	3,891	38,411	20,276	2,142	33,346	12,372	43,984
18年	338,557	31,361	267,228	192	73,937	1,929	133,814	26	5,472	26,974	17,803	2,240	36,202	7,545	38,272
19年	346,390	38,118	280,748	174	72,708	2,076	142,791	17	3,496	33,461	22,497	2,390	39,256	5,530	27,721
20年	323,147	32,002	257,858	144	66,618	1,820	125,446	21	5,014	27,743	22,914	2,274	37,866	5,554	32,577
21年	152,768	2,808	123,615	93	32,982	810	52,382	17	4,099	324	13,253	1,564	20,899	1,961	9,322
22年	160,555	4,416	124,606	84	25,937	1,004	58,902	20	3,821	1,630	16,531	1,678	19,415	3,108	14,327

資料：経済産業省 機械統計

輸出統計（平成12年～平成22年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		オフセット印刷機		巻 紙 式		そ の 他		凸版印刷機		フレキソ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
12年	211,652	111,975	168,439	6,757	111,322	618	20,662	6,139	90,660	270	3,945	49	803	62	2,213
13年	190,209	78,628	148,227	5,860	96,447	695	12,063	5,165	84,384	182	2,467	83	2,190	168	2,310
14年	182,757	65,855	157,927	5,574	105,777	422	18,801	5,152	86,976	298	3,152	95	1,825	82	3,156
15年	178,243	33,480	153,999	5,039	104,488	391	13,089	4,648	91,399	186	2,223	106	3,108	63	2,465
16年	205,355	36,847	175,647	5,285	113,683	568	15,053	4,717	98,630	1,380	2,550	135	6,441	91	1,430
17年	226,321	54,393	195,248	5,123	128,204	389	21,105	4,734	107,099	296	2,225	100	7,671	66	1,853
18年	262,498	63,244	227,547	5,123	155,731	374	19,778	4,749	135,954	210	2,693	75	7,020	33	2,253
19年	290,722	62,755	249,649	4,858	160,946	405	12,958	4,453	147,988	221	3,184	60	4,899	42	3,072
20年	275,678	78,960	232,452	4,275	148,409	427	22,152	3,848	126,257	140	1,839	72	7,849	39	2,795
21年	128,628	36,472	103,005	3,009	56,901	314	7,699	2,695	49,202	111	1,304	41	2,879	22	1,450
22年	160,093	57,929	127,450	2,891	64,638	232	5,545	2,659	59,093	159	1,698	85	3,511	41	2,960

資料：財務省 貿易統計

輸入統計（平成12年～平成22年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		オフセット印刷機		巻 紙 式		そ の 他		凸版印刷機		フレキソ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
12年	54,807	11,461	32,286	372	12,608	39	546	333	12,062	31	104	62	1,205	7	88
13年	68,761	24,781	43,979	428	14,746	29	1,281	399	13,465	19	6	31	2,118	14	1,508
14年	59,861	28,636	41,627	471	15,513	40	874	431	14,639	19	56	9	1,618	9	1,892
15年	63,779	25,975	48,606	248	19,208	28	3,315	220	15,893	46	509	12	731	13	542
16年	64,016	104,035	47,587	241	16,213	12	1,816	229	14,396	25	142	13	643	10	378
17年	61,883	23,130	44,157	219	14,296	33	1,252	186	13,044	21	180	19	1,528	21	985
18年	72,898	29,784	50,730	710	17,798	510	1,712	200	16,085	12	29	17	425	10	991
19年	65,192	52,679	43,260	592	12,214	394	929	198	11,285	9	66	14	852	15	554
20年	63,158	160,820	38,563	163	13,334	14	556	149	12,779	33	13	15	621	14	692
21年	33,772	177,166	20,844	75	5,098	15	853	60	4,245	5	32	22	1,477	12	270
22年	31,690	111,087	19,763	83	4,227	5	31	78	4,196	6	46	34	909	9	186

資料：財務省 貿易統計

(単位：台・百万円)

電子組版機		その他の製版機械		製本機械		紙工機械		製箱機械		段ボール製造用機械		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
1,498	4,097	13,006	44,617	12,058	10,391	644	22,705	207	5,299	191	9,909	246	7,497	12年
1,321	4,043	8,333	31,113	10,848	8,858	597	19,872	221	6,432	149	5,969	227	7,471	13年
-	-	-	-	9,836	8,176	519	16,023	-	-	151	5,452	368	10,571	14年
-	-	-	-	10,816	8,063	405	13,447	-	-	123	5,325	282	8,122	15年
-	-	-	-	11,020	8,580	531	17,973	-	-	129	6,348	402	11,625	16年
-	-	-	-	10,926	8,948	438	16,098	-	-	105	4,821	333	11,277	17年
-	-	-	-	22,933	14,474	544	18,583	-	-	119	7,246	425	11,337	18年
-	-	-	-	26,359	16,674	504	21,247	-	-	133	5,154	371	16,093	19年
-	-	-	-	20,819	14,822	429	17,890	-	-	88	4,739	341	13,151	20年
-	-	-	-	12,160	7,617	259	12,214	-	-	67	2,983	192	9,231	21年
-	-	-	-	12,126	7,528	287	14,094	-	-	87	3,391	200	10,703	22年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械		連続式段ボール製造機		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
101,388	36,183	3,449	13,972	1,252	3,166	161,439	23,772	9,057	20,275	24	3,133	9,033	17,141	12年
67,980	31,337	4,355	13,476	816	2,365	180,754	26,321	11,091	13,296	15	725	11,076	12,571	13年
48,500	28,704	11,306	15,311	788	3,220	7,033	8,140	7,203	13,470	36	1,536	7,167	11,934	14年
26,764	23,327	1,322	18,387	805	3,041	7,165	7,576	8,133	13,627	51	1,712	8,082	11,915	15年
27,569	29,810	2,387	21,735	698	4,817	10,103	8,832	6,367	16,058	43	1,815	6,324	14,242	16年
43,331	30,644	5,477	24,650	3,609	6,476	10,644	10,609	6,254	13,988	32	586	6,222	13,402	17年
50,560	34,937	7,243	24,915	1,308	5,828	12,447	12,961	8,704	16,163	35	877	8,669	15,286	18年
57,574	66,075	-	11,476	536	4,460	13,818	15,389	8,264	21,224	41	1,450	8,223	19,774	19年
74,434	60,034	-	11,526	566	4,028	12,891	16,230	11,265	22,968	34	2,689	11,231	20,279	20年
33,289	33,578	-	6,893	551	4,760	4,988	7,181	10,398	13,682	26	1,323	10,372	12,360	21年
54,753	47,400	-	7,244	951	8,170	5,472	6,864	11,042	17,609	36	1,299	11,006	16,310	22年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械						年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額					
8,969	8,210	2,020	10,072	835	9,009	10,732	3,696	14,517	9,816					12年
22,117	10,008	2,172	15,593	1,011	7,430	8,033	3,716	12,718	13,636					13年
25,921	9,513	2,207	13,035	1,707	5,637	5,331	2,946	9,671	9,651					14年
23,070	10,607	2,586	17,009	490	4,722	7,287	3,138	19,173	7,313					15年
100,609	11,927	3,137	18,285	2,617	4,127	23,007	3,097	48,419	9,205					16年
20,025	8,789	2,825	18,379	649	4,079	21,652	3,559	22,578	10,088					17年
25,437	10,046	3,598	21,444	349	5,336	7,956	3,581	23,464	13,250					18年
52,049	13,752	-	15,621	351	5,190	10,298	4,013	24,752	12,729					19年
160,595	11,010	-	12,894	256	3,308	6,937	4,076	124,910	17,211					20年
177,052	7,393	-	6,574	224	2,257	9,180	2,383	250,081	8,288					21年
110,955	8,730	-	5,665	181	2,329	7,218	1,556	187,618	8,042					22年

注意：平成20年までの生産統計は年間補正值である。  
平成19年より貿易統計の品目の一部に変更があった。

機種別主要国別輸出統計（平成18年～平成22年、財務省貿易統計）

国	年	製本機械				紙工機械						製版機械												
		製本用機械		部分品		切断機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、 箱、ケース等 の製造機械		成形用機械 加工機械		部分品		連続式段ボ ール製造機		写真植字機 その他の植 字用機器		活字鋳造用 印刷用コン ポの調整用 機器		活字、プロ ック等及び 部分品		製版に使用 する種類の 写真機		
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	
韓 国	18	537	1,344	-	27	262	1,110	146	494	314	581	-	374	4	71	4	6	18	13	-	633	80	262	
	19	890	2,177	-	27	468	853	49	1,303	160	675	-	327	8	338	-	-	35	49	-	946	62	188	
	20	673	1,534	-	23	394	745	62	251	238	281	-	279	5	227	-	-	24	29	-	677	63	184	
	21	340	550	-	14	320	236	27	593	72	116	-	138	3	89	-	-	32	72	-	492	8	7	
	22	434	410	-	17	361	321	22	788	63	311	-	135	13	767	-	-	32	195	-	234	1	3	
台 湾	18	471	325	-	16	1,151	369	8	142	59	117	-	63	5	88	-	-	10	201	-	1,633	-	-	
	19	404	497	-	160	442	162	12	554	69	172	-	34	7	53	-	-	2	86	-	1,295	4	8	
	20	444	357	-	14	874	308	16	560	130	169	-	57	1	2	-	-	3	9	-	1,154	-	-	
	21	355	282	-	10	386	253	13	278	62	214	-	83	-	-	-	-	-	-	-	-	1,025	102	6
	22	332	211	-	9	495	300	10	184	31	53	-	158	-	-	-	-	26	124	-	1,005	23	37	
香 港	18	424	256	-	4	103	87	46	185	33	143	-	48	-	-	1	13	8	20	-	68	80	78	
	19	371	199	-	55	335	57	8	127	52	86	-	26	-	-	-	-	15	26	-	25	20	29	
	20	365	198	-	410	54	82	9	143	37	83	-	18	-	-	-	-	39	63	-	24	16	17	
	21	216	126	-	327	41	37	11	82	21	32	-	9	-	-	-	-	66	168	-	51	33	29	
	22	196	236	-	84	66	81	11	213	21	517	-	26	-	-	-	-	90	410	-	91	50	61	
中 国	18	346	609	-	77	239	385	28	368	116	428	-	419	2	57	7	17	16	113	-	370	11	24	
	19	187	491	-	95	195	306	10	116	161	799	-	332	4	257	-	-	12	27	-	400	8	29	
	20	194	472	-	28	150	270	14	354	154	1,427	-	417	4	245	-	-	25	173	-	351	2	9	
	21	268	203	-	6	164	139	21	507	92	307	-	408	5	123	-	-	71	374	-	285	1	1	
	22	257	534	-	264	191	328	34	351	103	732	-	428	4	178	-	-	63	399	-	558	5	11	
シン ガ ポ ール	18	108	115	-	2	43	92	-	-	5	89	-	11	-	-	-	-	1	1	-	22	1	1	
	19	125	180	-	1	40	89	6	76	2	17	-	13	-	-	-	-	2	2	-	31	1	2	
	20	139	182	-	2	67	92	2	3	63	23	-	16	-	-	-	-	1	2	-	40	3	1	
	21	94	140	-	4	117	105	1	4	22	4	-	17	-	-	-	-	9	29	-	60	-	-	
	22	87	84	-	2	158	79	2	40	5	33	-	22	-	-	-	-	30	143	-	114	1	1	
イン ド ネ シア	18	25	185	-	1	36	103	9	50	16	489	-	53	3	12	-	-	-	-	-	7	2	20	
	19	74	255	-	1	67	115	8	49	23	145	-	45	3	10	-	-	6	1	-	5	-	-	
	20	84	96	-	1	75	142	4	19	17	99	-	115	2	7	-	-	3	11	-	12	-	-	
	21	47	147	-	3	43	93	12	150	9	106	-	49	10	633	-	-	8	4	-	14	-	-	
	22	40	57	-	1	43	77	5	31	26	673	-	57	-	-	-	-	9	44	-	22	2	3	
マ レ ー シ ア	18	99	69	-	3	55	56	3	52	21	111	-	65	-	-	-	-	4	10	-	8	1	2	
	19	105	105	-	3	39	52	3	9	18	66	-	72	-	-	-	-	1	3	-	21	-	-	
	20	77	75	-	2	35	59	9	35	9	50	-	18	4	2	-	-	-	-	-	5	-	-	
	21	72	49	-	2	25	28	8	52	15	313	-	11	2	27	-	-	4	20	-	4	-	-	
	22	78	40	-	2	46	64	11	44	12	73	-	8	1	3	-	-	6	23	-	2	-	-	
タ イ	18	124	332	-	16	66	183	52	215	25	1,032	-	143	4	43	-	-	6	5	-	29	2	3	
	19	122	326	-	5	90	312	44	360	33	1,918	-	155	4	317	-	-	1	3	-	116	1	1	
	20	130	315	-	3	97	561	21	166	383	178	-	87	7	1,057	-	-	8	86	-	62	6	1	
	21	101	171	-	1	532	188	16	92	33	1,275	-	552	2	37	-	-	4	21	-	68	-	-	
	22	133	249	-	2	216	406	22	553	35	215	-	401	14	241	-	-	10	47	-	90	-	-	
イ ン ド	18	120	162	-	2	131	109	-	-	24	44	-	84	-	-	-	-	4	3	-	2	12	21	
	19	92	127	-	5	291	196	5	12	29	115	-	20	1	30	-	-	5	4	-	4	7	13	
	20	107	256	-	2	196	168	6	48	43	28	-	29	-	-	-	-	2	1	-	1	7	12	
	21	126	119	-	4	244	132	3	6	41	11	-	71	-	-	-	-	7	18	-	6	-	-	
	22	166	122	-	6	340	404	-	-	32	52	-	42	2	57	-	-	38	96	-	5	-	-	
E U	18	5,345	4,683	-	379	1,067	860	79	1,280	117	584	-	196	2	163	-	-	43	277	-	626	187	516	
	19	6,136	5,978	-	251	1,380	1,284	43	1,123	417	787	-	1,014	-	-	-	-	17	55	-	212	38	99	
	20	5,828	5,749	-	301	1,645	1,507	48	1,732	723	1,994	-	346	1	87	-	-	35	252	-	220	3	6	
	21	1,575	1,828	-	228	2,141	579	36	1,014	271	192	-	291	-	-	-	-	91	571	-	557	11	20	
	22	2,178	2,394	-	146	1,324	653	20	1,119	792	225	-	362	1	50	-	-	364	2,371	-	670	8	12	
英 国	18	1,452	1,290	-	276	92	118	4	131	36	2	-	23	1	83	-	-	2	12	-	150	-	-	
	19	1,457	1,223	-	61	203	199	2	161	3	118	-	25	-	-	-	-	2	7	-	28	-	-	
	20	1,475	1,175	-	90	313	200	2	141	6	145	-	11	-	-	-	-	5	22	-	8	-	-	
	21	441	365	-	68	72	61	2	107	42	45	-	10	-	-	-	-	4	15	-	41	-	-	
	22	305	288	-	34	116	81	1	54	68	16	-	15	1	50	-	-	37	204	-	75	2	2	

印		刷		機		械		合 計											
オフセット印刷機 (巻紙式)	その他のオフセット印刷機	凸版印刷機	フレキソ印刷機	グラビア印刷機	インクジェット方式の印刷機	その他の印刷機	印刷用部分品 補助機械 (印刷補助機械)	台数	百万円										
台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円										
53	1,825	442	12,441	30	960	4	223	3	134	1,669	1,778	1,044	2,144	336	138	-	1,147	4,946	25,705
62	4,430	362	11,731	36	1,232	4	25	8	708	2,778	2,536	231	2,497	-	-	-	971	5,153	31,013
76	8,395	205	5,231	15	560	-	-	3	28	2,282	1,816	96	1,139	-	-	-	1,550	4,136	22,947
88	1,209	148	1,660	11	319	1	5	1	300	1,429	1,084	52	710	-	-	-	423	2,532	8,017
47	580	137	3,195	16	646	5	257	-	-	2,084	1,708	72	1,362	-	-	-	431	3,287	11,360
9	335	95	2,777	11	72	22	4,113	-	-	218	436	558	1,999	173	285	-	917	2,790	13,888
6	213	51	2,418	17	85	13	3,271	-	-	280	232	200	1,678	-	-	-	345	1,507	11,263
2	131	43	1,676	16	75	20	4,973	1	20	534	324	144	1,531	-	-	-	383	2,228	11,743
17	360	30	591	-	-	5	1,244	1	10	553	403	73	397	-	-	-	308	1,597	5,464
10	79	65	2,247	5	18	3	702	3	172	984	550	105	1,488	-	-	-	217	2,092	7,554
53	683	297	7,754	17	179	-	-	-	-	1,504	599	1,314	1,421	58	65	-	1,186	3,938	12,789
53	369	308	7,604	7	96	1	7	1	145	5,553	681	1,489	1,845	-	-	-	1,490	8,213	12,867
53	939	187	6,149	5	158	4	120	-	-	4,934	707	516	1,276	-	-	-	1,097	6,219	11,485
72	337	242	2,077	1	3	1	7	3	3	3,018	364	122	763	-	-	-	753	3,847	5,168
45	620	269	4,310	4	67	-	-	-	-	14,685	331	86	1,060	-	-	-	1,560	15,523	9,667
30	7,432	356	16,021	18	146	5	112	8	990	1,030	947	964	4,793	101	782	-	4,362	3,277	38,452
32	3,435	342	19,912	17	508	6	467	2	16	2,328	1,628	386	5,479	-	-	-	2,241	3,690	36,538
35	2,902	301	17,755	17	275	10	552	7	987	3,273	2,284	608	6,219	-	-	-	2,080	4,794	36,801
16	1,436	286	16,280	4	129	12	759	2	287	3,863	2,398	287	3,204	-	-	-	957	5,092	27,803
26	2,996	433	22,649	17	140	40	1,807	7	1,051	5,563	3,512	613	9,284	-	-	-	1,742	7,356	46,964
3	2	67	1,485	18	166	-	-	1	121	1,024	735	863	152	78	19	-	171	2,212	3,184
13	32	71	2,228	11	29	3	4	-	-	1,546	983	348	236	-	-	-	206	2,168	4,129
15	2	90	1,909	5	73	-	-	1	65	1,817	1,175	335	133	-	-	-	167	2,538	3,886
26	15	35	800	1	37	-	-	-	-	1,160	680	507	56	-	-	-	90	1,972	2,041
13	33	33	337	-	-	-	-	-	-	1,077	614	295	51	-	-	-	116	1,701	1,669
5	32	214	639	3	7	1	1	1	150	7	18	59	220	48	42	-	135	429	2,164
12	12	209	1,005	18	64	2	22	5	826	95	140	82	321	-	-	-	68	604	3,084
17	492	257	1,213	10	23	1	7	5	572	86	91	63	558	-	-	-	121	624	3,577
7	13	198	748	10	48	4	64	6	612	42	27	21	244	-	-	-	131	417	3,086
14	43	178	865	13	18	-	-	18	835	66	48	55	653	-	-	-	43	469	3,470
6	101	71	1,463	14	298	1	16	1	149	6	37	91	306	5	5	-	1,120	378	3,871
12	124	50	1,919	15	203	1	7	4	582	14	11	78	262	-	-	-	92	340	3,531
6	806	53	1,740	18	139	-	-	4	171	37	3	65	379	-	-	-	97	317	3,580
5	124	26	628	27	189	1	31	2	162	3	2	38	266	-	-	-	57	228	1,965
5	11	19	340	26	187	-	-	1	5	11	16	43	310	-	-	-	125	259	1,253
8	152	34	1,093	19	246	14	197	5	183	159	217	213	883	100	95	-	417	831	5,484
8	119	39	2,163	23	302	13	231	9	534	253	245	143	887	-	-	-	459	783	8,453
10	871	55	1,248	23	238	15	1,030	7	172	318	274	116	429	-	-	-	260	1,196	7,037
10	54	21	428	13	166	5	45	3	68	337	305	88	364	-	-	-	190	1,165	4,025
7	184	34	908	17	225	8	91	6	695	256	250	160	764	-	-	-	158	918	5,479
135	2,466	645	2,767	37	31	-	-	3	22	109	286	111	265	4	7	-	220	1,335	6,491
103	739	571	4,000	12	71	1	1	4	18	304	449	116	456	-	-	-	205	1,541	6,465
70	1,655	585	5,777	12	22	1	5	1	1	309	463	93	276	-	-	-	227	1,432	8,973
22	1,608	655	1,641	14	66	2	12	-	-	234	321	81	176	-	-	-	62	1,429	4,253
15	19	548	1,874	20	179	1	6	1	7	532	646	77	162	-	-	-	74	1,772	3,751
19	3,342	863	43,607	1	1	8	301	-	-	3,810	5,651	2,912	2,139	2,186	912	-	6,167	16,639	71,684
22	2,074	841	45,603	-	-	7	222	1	158	24,835	21,017	318	4,013	-	-	-	2,169	34,055	86,059
89	2,668	738	42,824	3	141	12	742	-	-	43,994	19,994	365	3,406	-	-	-	1,896	53,484	83,865
4	992	204	10,452	5	151	1	12	-	-	10,558	9,314	233	1,066	-	-	-	1,930	15,130	29,197
6	642	184	10,855	10	1	4	361	-	-	12,976	11,165	303	594	-	-	-	936	18,170	32,556
1	178	210	10,501	-	-	-	-	-	-	134	274	218	180	493	436	-	653	2,643	14,307
1	5	192	8,523	-	-	-	-	-	-	1,430	1,738	16	238	-	-	-	1,050	3,306	13,376
1	469	116	5,845	-	-	-	-	-	-	1,257	1,785	9	200	-	-	-	580	3,184	10,673
-	-	25	898	-	-	-	-	-	-	358	582	8	6	-	-	-	288	952	2,486
1	178	24	1,645	8	1	-	-	-	-	491	662	28	103	-	-	-	331	1,082	3,739

機種別主要国別輸出統計（平成18年～平成22年、財務省貿易統計）

国名	年次	製本機械				紙工機械					製版機械											
		製本用機械		部品		切断機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、 箱、ケース等 の製造機械		成形用機械 加工機械		部品		連続式段ボ ール製造機		写真植字機 その他の植 字用機器		活字、プロ ック等及び 部品		製版に使用 する種類の 写真機		
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	
フランス	18	95	96	-	24	13	6	-	-	12	4	-	1	-	-	2	3	-	1	42	23	
	19	132	58	-	38	2	8	1	73	28	56	-	2	-	-	6	32	-	1	-	-	
	20	93	18	-	50	14	6	-	-	21	6	-	3	-	-	5	36	-	-	-	-	
	21	136	37	-	20	4	1	1	69	19	5	-	29	-	-	1	2	-	-	-	-	
	22	131	64	-	28	23	16	1	66	36	5	-	7	-	-	15	107	-	1	1	2	
ドイツ	18	1,814	1,200	-	25	252	305	60	238	59	19	-	84	-	-	29	237	-	423	30	60	
	19	2,136	1,921	-	79	281	416	20	1	232	21	-	805	-	-	1	2	-	142	26	52	
	20	2,170	2,087	-	78	286	519	21	117	191	97	-	106	-	-	1	2	-	101	3	6	
	21	408	619	-	97	181	120	22	199	126	41	-	95	-	-	10	33	-	113	10	17	
	22	837	996	-	61	157	237	-	-	663	81	-	43	-	-	28	161	-	124	4	6	
イタリア	18	158	171	-	4	26	38	9	588	1	30	-	35	1	79	1	1	-	9	1	2	
	19	101	121	-	4	43	43	11	471	8	8	-	106	-	-	2	1	-	4	-	-	
	20	64	97	-	7	102	46	7	463	5	2	-	70	1	87	-	-	-	1	-	-	
	21	69	105	-	2	66	43	6	290	1	1	-	56	-	-	5	30	-	10	-	-	
	22	27	39	-	3	94	40	7	422	-	-	-	178	-	-	11	66	-	17	-	-	
オランダ	18	1,245	1,338	-	32	64	112	2	97	6	442	-	11	-	-	-	-	-	15	10	26	
	19	1,386	1,429	-	39	129	218	2	75	125	507	-	24	-	-	-	-	-	4	-	-	
	20	1,283	1,390	-	44	297	335	10	500	461	1,091	-	25	-	-	-	-	-	1	-	-	
	21	341	499	-	23	1,428	197	3	246	66	76	-	35	-	-	7	67	-	214	1	3	
	22	728	724	-	18	229	104	2	179	17	11	-	38	-	-	62	389	-	238	-	-	
ロシア	18	12	3	-	1	19	30	1	68	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	
	19	20	16	-	-	7	18	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20	25	61	-	-	25	22	3	107	1	1	-	-	-	-	11	2	-	-	-	-	
	21	6	9	-	-	1	1	3	66	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	
	22	31	6	-	1	3	24	1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
アメリカ	18	3,732	2,317	-	250	2,338	489	7	699	728	1,182	-	320	3	152	5	9	-	94	765	473	
	19	3,936	2,297	-	375	1,848	896	14	1,649	54	312	-	370	2	126	20	50	-	119	244	250	
	20	3,493	2,717	-	186	1,396	586	17	2,217	39	484	-	379	2	93	32	100	-	105	262	234	
	21	851	663	-	145	1,138	248	5	357	61	58	-	275	-	-	53	157	-	390	10	13	
	22	644	760	-	130	2,001	445	18	2,023	973	321	-	347	-	-	53	253	-	306	35	44	
カナダ	18	-	-	-	-	1	1	-	-	2	2	-	22	-	-	1	5	-	47	-	-	
	19	-	-	-	-	-	-	1	67	-	-	-	63	-	-	1	4	-	21	-	-	
	20	1	29	-	-	1	12	1	29	18	7	-	62	-	-	3	10	-	4	-	-	
	21	25	2	-	-	25	11	-	-	2	22	-	36	-	-	1	8	-	1	-	-	
	22	4	5	-	1	16	11	-	-	2	1	-	47	-	-	2	2	-	4	2	3	
メキシコ	18	23	20	-	1	3	12	-	-	1	26	-	5	1	2	-	-	-	3	-	-	
	19	43	48	-	8	14	32	2	9	-	-	-	7	-	-	-	-	-	1	-	-	
	20	36	69	-	13	15	52	-	-	381	65	-	12	-	-	-	-	-	3	-	-	
	21	72	53	-	3	276	96	1	16	35	7	-	34	-	-	-	-	-	2	-	-	
	22	8	28	-	1	409	95	1	5	-	-	-	23	-	-	1	11	-	1	-	-	
ブラジル	18	6	14	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	
	19	20	38	-	6	4	8	1	68	4	297	-	1	-	-	1	6	-	-	-	-	
	20	33	77	-	8	29	16	-	-	549	313	-	25	1	711	2	16	-	1	-	-	
	21	90	94	-	5	346	120	2	134	2	678	-	27	-	-	10	55	-	6	-	-	
	22	96	246	-	2	547	246	3	210	1	1	-	23	-	-	25	167	-	8	-	-	
オーストラリア	18	326	309	-	15	74	61	-	-	-	-	-	2	-	-	2	18	-	35	7	15	
	19	312	398	-	16	66	107	1	69	40	132	-	4	-	-	-	-	-	24	6	9	
	20	465	431	-	36	109	125	1	4	165	43	-	9	-	-	2	5	-	10	4	4	
	21	217	184	-	21	532	173	2	6	25	6	-	22	-	-	4	14	-	13	4	5	
	22	181	165	-	12	189	80	-	-	-	-	-	4	-	-	10	66	-	31	1	3	
合計	18	12,447	12,133	-	827	6,723	4,367	411	4,056	1,535	4,970	-	1,893	35	877	15	42	127	715	3,631	1,166	1,441
	19	13,818	14,290	-	1,099	6,760	5,139	255	6,186	1,208	5,811	-	2,638	41	1,450	-	-	135	407	3,402	401	652
	20	12,891	15,138	-	1,091	6,857	5,485	257	6,771	4,117	5,958	-	2,066	34	2,689	-	-	194	773	2,772	372	483
	21	4,988	6,387	-	794	9,174	3,030	193	3,567	1,005	3,524	-	2,239	26	1,323	-	-	378	1,619	3,058	173	83
	22	5,472	6,167	-	697	8,578	4,179	202	6,412	2,226	3,462	-	2,258	36	1,299	-	-	818	4,683	3,303	133	184

印		刷		機		械				合計	
オフセット印刷機(巻紙式)	その他のオフセット印刷機	凸版印刷機	フレキシ印刷機	グラビア印刷機	インクジェット方式の印刷機	その他の印刷機	印刷用補助機械	部分品(印刷補助機械)			
台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	
6 419	107 8,370	- -	- -	- -	402 794	1,126 592	1,020 270	- 574	2,825	11,177	
2 183	95 8,525	- -	- -	- -	862 1,770	28 800	- -	- 292	1,156	11,838	
2 66	129 9,564	1 22	- -	- -	1,103 2,362	16 338	- -	- 200	1,384	12,669	
1 376	63 3,631	1 50	- -	- -	3 4	7 234	- -	- 62	236	4,520	
- -	64 4,140	- -	- -	- -	11 189	153 100	- -	- 51	435	4,776	
1 5	148 4,712	- -	- -	- -	1,266 739	470 397	468 109	- 618	4,597	9,171	
1 85	148 5,567	- -	- -	- -	11,366 4,246	58 961	- -	- 266	14,269	14,564	
79 250	129 4,803	- -	4 211	- -	2,148 2,607	135 972	- -	- 370	5,167	12,325	
- -	27 878	2 2	- -	- -	2,934 3,042	140 299	- -	- 94	3,860	5,649	
- -	12 567	- -	1 267	- -	3,364 1,956	22 117	- -	- 199	5,088	4,815	
1 34	42 1,081	- -	- -	- -	26 262	88 196	3 5	- 116	357	2,651	
2 205	32 942	- -	- -	- -	1,782 1,793	14 229	- -	- 77	1,995	4,004	
- -	28 739	- -	- -	- -	1,418 1,721	15 335	- -	- 90	1,640	3,657	
1 41	10 227	- -	- -	- -	759 850	13 180	- -	- 710	930	2,545	
1 5	11 278	- -	- -	- -	1,226 1,455	2 29	- -	- 16	1,379	2,548	
- -	211 13,342	1 1	1 21	- -	1,553 2,812	50 179	4 38	- 2,132	3,147	20,598	
4 581	174 13,798	- -	- -	- -	3,739 5,896	79 458	- -	- 173	5,638	23,202	
5 1,710	201 15,576	- -	2 243	- -	32,849 6,857	85 683	- -	- 416	35,193	28,871	
1 462	46 3,360	- -	- -	- -	3,979 2,859	46 177	- -	- 509	5,918	8,727	
3 436	49 3,246	- -	- -	- -	2,955 3,065	35 104	- -	- 269	4,080	8,821	
- -	18 232	- -	2 148	1 20	6 1	1,248 58	11 8	- 28	1,319	599	
4 57	42 326	3 4	- -	- -	2 1	5 68	- -	- 8	83	499	
4 17	30 266	- -	- -	- -	4 4	11 205	- -	- 1	114	684	
- -	5 49	- -	- -	- -	2 1	- -	- -	- 1	19	128	
- -	7 25	- -	1 53	- -	5 2	1 1	- -	- -	49	135	
8 3,122	798 28,225	6 30	9 1,567	- -	3,400 5,394	25,861 1,453	3,819 535	- 4,306	41,479	50,617	
7 852	703 28,234	1 48	3 429	1 23	9,905 11,321	1,088 1,558	- -	- 2,158	17,826	51,067	
5 1,290	411 19,217	- -	2 224	3 492	8,766 9,326	216 1,449	- -	- 3,027	14,644	42,128	
1 319	122 4,333	- -	1 186	- -	6,069 6,018	1,462 1,187	- -	- 1,317	9,773	15,666	
- -	71 1,872	2 36	1 23	- -	10,659 7,096	146 449	- -	- 1,214	14,603	15,319	
- -	23 992	- -	- -	- -	94 180	18 26	3 7	- 112	143	1,397	
1 23	6 257	- -	- -	- -	307 212	21 47	- -	- 9	337	703	
- -	4 144	- -	- -	- -	67 70	6 14	- -	- 19	101	399	
- -	2 108	- -	- -	- -	97 280	19 54	- -	- 7	171	529	
- -	2 1	- -	1 24	- -	3 149	- -	- -	- 12	32	260	
- -	28 1,455	1 1	- -	- -	155 174	56 90	2 6	- 102	270	1,897	
- -	26 1,208	1 61	1 14	- -	376 572	7 63	- -	- 15	470	2,038	
- -	23 1,088	- -	- -	- -	284 381	12 134	- -	- 30	751	1,849	
- -	9 514	- -	- -	- -	133 157	6 66	- -	- 53	532	1,001	
- -	6 322	- -	1 1	- -	121 114	18 168	- -	- 71	565	840	
3 170	95 4,060	- -	- -	- -	129 135	9 105	3 2	- 156	245	4,648	
1 21	109 4,968	- -	- -	- -	827 849	18 226	- -	- 170	985	6,658	
3 1,709	107 5,855	- -	- -	- -	1,085 1,197	14 259	- -	- 65	1,823	10,253	
1 165	41 2,359	- -	- -	- -	575 579	8 162	- -	- 107	1,075	4,491	
1 95	58 3,152	- -	- -	- -	1,147 1,092	10 113	- -	- 83	1,888	5,438	
- -	20 1,468	3 177	- -	- -	190 212	297 50	10 17	- 232	929	2,611	
2 203	26 2,162	2 113	- -	- -	839 929	22 331	- -	- 164	1,316	4,661	
1 11	20 1,941	- -	- -	- -	1,953 659	12 303	- -	- 68	2,732	3,648	
2 825	11 748	- -	- -	- -	674 657	14 118	- -	- 83	1,485	2,875	
- -	9 532	- -	- -	- -	753 1,102	19 15	- -	- 78	1,162	2,088	
374 19,777	4,749 135,954	210 2,693	75 7,021	33 2,254	14,095 17,502	36,465 17,434	7,243 3,247	- 21,669	85,703	262,503	
405 12,958	4,453 147,988	221 3,182	60 4,899	42 3,072	52,645 44,131	4,929 21,944	- -	- 11,476	85,373	290,724	
427 22,152	3,848 126,257	140 1,839	72 7,849	39 2,795	71,316 40,568	3,118 19,467	- -	- 11,526	103,682	275,678	
314 7,699	2,695 49,202	111 1,304	41 2,879	22 1,450	30,061 24,132	3,228 9,446	- -	- 6,893	52,409	128,629	
232 5,545	2,659 59,093	159 1,698	85 3,511	41 2,960	52,531 30,062	2,222 17,338	- -	- 7,244	75,394	160,093	

## 機種別主要国別輸入統計（平成18年～平成22年、財務省貿易統計）

	製本機械				紙工機械				製版機械												
	製本用機械 (本とじ機含む)		部 分 品		切 断 機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、 箱、ケース等 の製造機械		成形用機械 加工 機 械		部 分 品		写真植字機 その他の植 字用 機 器		活字、プロ ック等及 び部 分 品		製版に使用 する種類 の 写 真 機				
	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円			
ア メ リ カ	18	567	278	-	96	9	45	9	245	60	92	-	562	18	58	25	14	-	1,290	1	1
	19	324	249	-	74	6	188	4	45	78	170	-	740	-	-	37	212	-	1,387	-	-
	20	489	129	-	92	24	28	3	24	14	76	-	748	-	-	48	232	-	486	-	-
	21	529	142	-	41	150	145	1	58	13	46	-	245	-	-	37	114	-	352	3	14
	22	102	89	-	53	226	52	-	-	10	19	-	487	-	-	43	215	-	401	1	1
ヨ ー ロ ッ パ	18	1,098	2,317	-	773	2,587	2,632	34	1,150	312	2,074	-	2,499	90	470	48	394	-	606	20	99
	19	753	2,518	-	988	2,073	1,678	62	1,619	480	1,877	-	2,909	-	-	153	971	-	697	4	46
	20	463	2,924	-	731	1,719	2,942	53	1,784	286	1,279	-	6,633	-	-	63	457	-	674	-	-
	21	645	1,706	-	343	1,241	1,580	49	1,110	184	641	-	1,538	-	-	83	609	-	404	2	1
	22	392	991	-	318	1,375	1,066	44	590	101	1,204	-	1,529	-	-	56	547	-	379	-	-
ド イ ッ ツ	18	171	860	-	422	1,958	1,303	4	549	237	1,141	-	1,343	2	23	40	357	-	258	2	2
	19	90	1,250	-	642	1,909	1,052	11	827	332	1,039	-	751	-	-	39	561	-	366	1	1
	20	59	1,951	-	506	1,483	1,766	17	1,058	166	744	-	3,738	-	-	33	321	-	339	-	-
	21	68	969	-	151	1,066	978	9	647	143	387	-	473	-	-	45	535	-	225	-	-
	22	47	430	-	157	1,212	461	3	131	59	210	-	443	-	-	33	467	-	242	-	-
英 国	18	19	104	-	14	482	12	-	-	-	-	-	22	87	435	1	5	-	165	-	-
	19	8	100	-	20	31	3	-	-	5	13	-	29	-	-	110	397	-	135	-	-
	20	20	13	-	20	31	2	-	-	1	1	-	61	-	-	5	9	-	86	-	-
	21	10	7	-	12	9	1	-	-	-	-	-	46	-	-	-	-	-	32	-	-
	22	14	147	-	10	-	-	-	-	-	-	-	43	-	-	1	1	-	19	-	-
ス イ ス	18	70	1,245	-	227	51	383	3	342	14	622	-	285	-	-	-	-	-	24	1	14
	19	33	1,035	-	262	49	379	4	685	16	505	-	349	-	-	-	-	-	94	3	44
	20	23	895	-	158	69	297	3	498	35	314	-	305	-	-	3	51	-	159	-	-
	21	30	645	-	158	28	238	3	203	5	234	-	223	-	-	-	-	-	89	1	1
	22	15	333	-	120	38	238	1	67	25	395	-	233	-	-	1	2	-	64	-	-
イ タ リ ア	18	125	10	-	3	79	550	21	98	7	38	-	340	-	-	4	8	-	7	-	-
	19	127	23	-	-	58	138	46	42	12	192	-	336	-	-	2	7	-	7	-	-
	20	134	24	-	1	124	701	30	6	14	31	-	352	-	-	15	5	-	15	-	-
	21	98	27	-	1	90	67	26	44	13	6	-	312	-	-	26	35	-	10	-	-
	22	41	34	-	1	57	56	12	132	6	514	-	431	-	-	11	5	-	10	-	-
そ の 他 諸 国	18	6,291	85	-	31	18,515	1,601	146	574	1,792	891	-	885	135	1,322	10	24	-	1,028	2	31
	19	9,221	154	-	30	20,931	1,096	174	843	944	512	-	1,053	-	-	151	1,165	-	649	6	64
	20	5,985	114	-	86	43,205	1,222	132	495	79,474	1,016	-	965	-	-	141	924	-	508	4	27
	21	8,006	114	-	37	47,018	765	90	351	201,335	1,157	-	653	-	-	99	484	-	279	-	-
	22	6,724	82	-	24	97,827	813	87	446	87,948	950	-	886	-	-	81	473	-	313	-	-
合 計	18	7,956	2,680	-	900	21,111	4,278	189	1,969	2,164	3,057	-	3,946	243	1,850	83	432	-	2,924	23	131
	19	10,298	2,921	-	1,092	23,010	2,962	240	2,507	1,502	2,559	-	4,702	-	-	341	2,348	-	2,733	10	110
	20	6,937	3,167	-	909	44,948	4,192	188	2,303	79,774	2,371	-	8,346	-	-	252	1,613	-	1,668	4	27
	21	9,180	1,962	-	421	48,409	2,490	140	1,519	201,532	1,844	-	2,436	-	-	219	1,207	-	1,035	5	15
	22	7,218	1,162	-	395	99,428	1,931	131	1,036	88,059	2,173	-	2,902	-	-	180	1,235	-	1,093	1	1

注1) 平成19年よりHSコードの改正のため、一部の項目が統廃合された。

注2) EU（輸出統計）の対象国は25ヶ国である。

印 刷 機 械										合 計									
オフセット 印刷機 (巻紙式)	その他の オフセット 印刷機	凸版印刷機	フレキソ 印刷機	グラフィ 印刷機	インクジェット 方式の 印刷機	その他の 印刷機	印刷用 補助機械	部分品 (印刷補助機械)		台数	百万円								
台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円								
3	18	7	70	2	1	10	58	-	-	946	1,269	793	973	631	1,726	-	3,022	3,081	9,817
4	1	5	8	3	16	-	-	4	12	1,080	727	101	1,258	-	-	-	2,712	1,646	7,799
1	1	5	61	3	8	-	-	-	-	934	801	99	988	-	-	-	1,943	1,620	5,617
3	1	3	22	4	29	1	4	2	26	670	186	88	194	-	-	-	1,000	1,504	2,619
1	1	9	13	3	42	2	5	-	-	431	570	54	358	-	-	-	608	882	2,914
3	1,358	140	15,604	4	4	1	323	6	873	1,611	2,395	407	1,368	2,278	2,186	-	4,784	8,639	41,909
4	718	104	10,841	4	26	10	821	6	277	412	684	149	3,452	-	-	-	4,050	4,214	34,170
5	287	81	12,533	-	-	7	273	2	252	525	634	122	1,127	-	-	-	2,750	3,326	35,280
3	627	35	4,040	1	3	19	1,468	-	-	339	392	73	876	-	-	-	1,691	2,674	17,029
1	14	45	3,835	-	-	23	880	-	-	278	475	59	455	-	-	-	1,579	2,374	13,862
1	146	139	15,603	-	-	1	323	-	-	82	255	66	300	1,971	1,572	-	2,458	4,674	26,915
-	-	90	10,477	-	-	8	493	1	35	103	77	74	2,831	-	-	-	2,734	2,658	23,136
1	275	81	12,533	-	-	5	43	2	525	64	201	60	164	-	-	-	1,616	1,971	25,781
1	128	34	4,033	-	-	15	876	-	-	36	39	30	208	-	-	-	939	1,447	10,588
-	-	39	3,690	-	-	19	334	-	-	27	150	20	41	-	-	-	900	1,459	7,656
-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	651	1,307	31	94	224	124	-	926	1,496	3,209
1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	124	259	41	101	-	-	-	265	320	1,324
2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	44	25	20	68	-	-	-	148	123	436
-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	132	67	11	37	-	-	-	65	163	270
-	-	3	12	-	-	1	2	-	-	12	6	5	58	-	-	-	110	36	408
-	-	1	1	-	-	-	-	1	55	30	180	15	320	41	268	-	264	227	4,230
-	-	11	12	-	-	1	156	3	242	27	183	5	168	-	-	-	311	152	4,424
-	-	-	-	-	-	1	147	-	-	19	110	9	264	-	-	-	275	162	3,475
-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	12	56	6	163	-	-	-	136	86	2,149
-	-	1	130	-	-	-	-	-	-	-	-	6	32	-	-	-	153	87	1,767
-	-	-	-	3	4	-	-	5	818	1	14	12	202	10	36	-	72	267	2,200
1	8	1	45	-	-	-	-	-	-	2	8	5	119	-	-	-	190	254	1,116
-	-	-	-	-	-	1	83	-	-	13	124	4	2	-	-	-	40	335	1,384
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	92	9	6	-	-	-	60	271	660
-	-	-	-	-	-	2	237	-	-	11	76	4	128	-	-	-	64	144	1,688
504	336	53	411	6	22	6	44	4	118	985	1,154	20,695	2,887	689	399	-	9,327	49,833	21,170
386	210	89	436	2	25	4	31	5	265	37,286	2,930	13,021	4,901	-	-	-	8,859	82,220	23,223
8	268	63	185	30	5	8	348	12	440	147,893	3,666	11,022	3,793	-	-	-	8,201	287,977	22,263
9	225	22	183	-	-	2	5	10	244	169,245	3,234	6,637	2,511	-	-	-	3,883	432,473	14,125
3	16	24	348	3	4	9	24	9	186	95,179	3,877	14,954	2,995	-	-	-	3,479	302,848	14,916
510	1,712	200	16,085	12	27	17	425	10	991	3,542	4,818	21,895	5,228	3,598	4,311	-	17,133	61,553	72,897
394	929	198	11,285	9	67	14	852	15	554	38,778	4,341	13,271	9,611	-	-	-	15,621	88,080	65,192
14	556	149	12,779	33	13	15	621	14	692	149,352	5,101	11,243	5,908	-	-	-	12,894	292,923	63,158
15	853	60	4,245	5	32	22	1,477	12	270	170,254	3,812	6,798	3,581	-	-	-	6,574	436,651	33,773
5	31	78	4,196	6	46	34	909	9	186	95,888	4,922	15,067	3,808	-	-	-	5,666	306,104	31,692



## 印刷統計

### 1. 製品別(生産金額)

単位:百万円

	合計	出版印刷	商業印刷	証券印刷	事務用印刷	包装印刷	建装材印刷	その他の印刷
平成16年	432,517	129,593	137,694	8,720	61,077	56,041	13,969	25,419
平成17年	432,976	128,966	139,179	7,373	61,505	55,936	13,489	26,520
平成18年	446,458	139,508	145,146	7,026	57,534	56,571	14,824	25,853
平成19年	453,929	143,019	148,741	5,602	55,774	57,953	16,845	26,014
平成20年	429,785	122,674	141,988	5,631	57,183	62,504	15,299	24,505
平成21年	401,329	114,371	132,085	5,842	53,726	61,951	12,497	20,847
平成22年1月	31,347	8,585	10,009	423	4,047	4,822	1,144	2,316
2月	32,465	9,114	10,352	486	4,004	5,003	1,137	2,369
3月	35,295	9,429	11,627	430	4,830	5,130	1,278	2,571
4月	33,492	9,044	10,834	453	4,306	5,351	1,114	2,390
5月	32,165	8,223	10,433	448	4,352	5,199	1,143	2,367
6月	33,731	8,634	10,683	525	4,712	5,348	1,207	2,622
7月	33,234	8,872	10,396	422	4,124	5,487	1,223	2,710
8月	31,120	8,326	10,121	415	3,828	5,107	1,009	2,314
9月	33,296	8,891	10,623	564	4,053	5,437	1,271	2,457
10月	34,192	9,610	11,056	462	4,322	5,709	1,182	1,851
11月	33,699	9,255	11,207	479	3,915	5,772	1,199	1,872
12月	34,151	9,110	11,603	545	4,118	5,748	1,236	1,791
平成22年累計	398,187	107,093	128,944	5,652	50,611	64,113	14,143	27,630
前年同期比(%)	99.2	93.6	97.6	96.7	94.2	103.5	113.2	132.5

### 2. 印刷方式別(生産金額)

単位:百万円

	合計	とっ版(活版)印刷	平版(オフセット)印刷	おう版(グラビア)印刷	孔版(スクリーン)印刷	フレキソ印刷	その他の印刷方式
平成16年	432,517	30,855	310,437	63,144	7,826	3,412	16,839
平成17年	432,976	28,899	312,430	61,225	8,671	3,175	18,579
平成18年	446,458	27,324	327,617	65,531	4,866	3,120	18,014
平成19年	456,785	27,074	334,209	65,848	4,696	2,314	19,793
平成20年	429,785	26,669	307,391	67,396	4,729	2,264	21,352
平成21年	401,329	25,055	287,211	62,406	4,092	2,079	20,488
平成22年1月	31,347	2,017	22,122	5,114	329	173	1,592
2月	32,465	1,999	23,274	5,269	319	173	1,431
3月	35,295	2,195	25,398	5,620	330	112	1,640
4月	33,492	2,056	23,828	5,550	334	153	1,571
5月	32,165	1,957	22,448	5,568	327	156	1,709
6月	33,731	2,086	23,394	5,874	336	157	1,884
7月	33,234	2,017	23,280	6,048	336	113	1,440
8月	31,120	1,919	22,152	5,173	324	127	1,425
9月	33,296	2,006	23,503	5,810	332	145	1,500
10月	34,192	2,166	24,121	5,601	331	210	1,763
11月	33,699	2,262	23,777	5,632	327	238	1,463
12月	34,151	2,298	24,196	5,389	355	241	1,672
平成22年累計	398,187	24,978	281,493	66,648	3,980	1,998	19,090
前年同期比(%)	99.2	99.7	98.0	106.8	97.3	96.1	93.2

出所：経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計」

備考：従業者100人以上の事業所が対象。

生産金額は、印刷部門のみ(製版費、製本、加工を含まない)の金額で、紙等の材料費を除き、消費税を含めたもの。新聞社直営の事業所は除く。

### Ⅲ. 平成22年度 収支決算報告

※収支計算書の表示については、一般社団法人移行申請に伴う会計方針の変更により、従来の「資金収支方式」から、「損益計算方式」へ変わりました。

# 収支計算書（損益計算方式）

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	215,000	173,878	41,122	
特定資産受取利息	215,000	173,878	41,122	特定預金利子
② 受取入会金	150,000	159,500	△ 9,500	
受取入会金	150,000	159,500	△ 9,500	入会時加入金
③ 受取会費	49,980,000	49,837,972	142,028	
正会員受取会費	41,280,000	41,421,306	△ 141,306	
普通会员受取会費	39,000,000	39,411,306	△ 411,306	106社 会費
賛助会員受取会費	1,440,000	1,300,000	140,000	11社 会費
団体会員受取会費	840,000	710,000	130,000	4団体会費
特別会員受取会費	8,700,000	8,416,666	283,334	
ISO/TC130受取会費	8,700,000	8,416,666	283,334	31社 会費
④ 事業収益	99,092,000	47,759,350	51,332,650	
JapanColor認証制度事業収益	69,450,000	17,352,038	52,097,962	
JapanColor認証審査料収益	63,000,000	13,965,000	49,035,000	認証審査料
JapanColor認証審査旅費収益	3,450,000	656,470	2,793,530	認証審査旅費収入
JapanColorキット委託販売手数料	3,000,000	2,730,568	269,432	JCキット預り販売手数料収入
機関紙広告収益	3,840,000	3,650,850	189,150	機関紙広告掲載料
PL警告ラベル販売収益	1,500,000	1,488,002	11,998	PL警告ラベル販売収入
展示会支援事業収益	22,602,000	23,498,786	△ 896,786	
機材団体協事務局費収益	22,602,000	23,498,786	△ 896,786	展示会支援事務局収入
展示会事業実費弁償収益	0	0	0	
PL保険取扱手数料収益	1,700,000	1,769,674	△ 69,674	国内海外団体PL保険手数料
⑤ 受託補助金等収益	6,320,000	6,142,814	177,186	
日機連受託事業収益	6,000,000	5,822,814	177,186	印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準
日本規格協会受託収益	320,000	320,000	0	国際規格原案作成受託料
⑥ 受取負担金	1,700,000	1,630,990	69,010	
通常総会受取負担金	600,000	600,000	0	通常総会 会費収入
新年会費受取負担金	900,000	830,000	70,000	新年会 会費収入
その他受取負担金	200,000	200,990	△ 990	部会他懇親会費収入
⑦ 雑収益	249,000	366,927	△ 117,927	
受取利息	34,000	26,728	7,272	普通預金利息
雑収益	215,000	340,199	△ 125,199	JIS印税等収入
経常収益合計 (C)	157,706,000	106,071,431	51,634,569	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(2) 経常費用				
①事業費				
調査研究事業費	19,468,000	19,029,454	438,546	
給料手当	8,321,000	8,070,783	250,217	役職員給与等
賞与引当金繰入額	298,000	395,187	△ 97,187	
役職員退職給付費用	708,000	1,160,200	△ 452,200	役職員退職給付金
国内旅費交通費	40,000	30,940	9,060	
委員会費	200,000	146,346	53,654	委員会・分科会等会議費
部会費	400,000	138,015	261,985	機種別部会等会議費
会議費	100,000	0	100,000	その他会議費
通信運搬費	85,000	134,308	△ 49,308	書類発送費用他
消耗品費	81,000	71,024	9,976	事務用品他
資料費	100,000	0	100,000	調査研究資料費
印刷製本費	139,000	127,320	11,680	報告書等印刷費
光熱水料費	58,000	49,707	8,293	
賃借料	134,000	134,712	△ 712	電話機リース料他
研修会場借料	80,000	0	80,000	講演会等会場費
地代家賃	2,070,000	2,117,148	△ 47,148	借室料等
諸謝金	444,000	302,672	141,328	委員手当、顧問料他
租税公課	62,000	160,300	△ 98,300	消費税等
委託費	138,000	135,958	2,042	HP管理、清掃料他
雑費	10,000	260	9,740	
日機連受託事業費	6,000,000	5,854,574	145,426	印刷産業機械の温室効果 ガス排出量の算定基準
ISO/TC130事業費	16,304,000	14,558,942	1,745,058	
給料手当	6,020,000	5,946,072	73,928	役職員給与等
賞与引当金繰入額	216,000	0	216,000	
役職員退職給付費用	511,000	209,100	301,900	役職員退職給付金
諸謝金	762,000	580,743	181,257	委員手当、顧問料他
国内旅費交通費	300,000	116,800	183,200	
国際旅費交通費	5,500,000	4,849,997	650,003	ISO国際会議 (スイス・米国・ブラジル)
会議費	253,000	314,089	△ 61,089	会議室料
通信運搬費	112,000	47,951	64,049	書類発送費用他
消耗品費	83,000	48,445	34,555	事務用品他
資料費	50,000	12,831	37,169	書籍資料等購入
印刷製本費	305,000	400,526	△ 95,526	報告書等印刷費
光熱水料費	42,000	33,905	8,095	
賃借料	97,000	91,886	5,114	電話機リース料他
研修会場借料	100,000	0	100,000	ISO/TC130講演研修会等
地代家賃	1,498,000	1,444,091	53,909	借室料等
租税公課	5,000	15,700	△ 10,700	消費税等
委託費	100,000	92,736	7,264	清掃料他
雑費	30,000	34,070	△ 4,070	
国際原案作成調査費	320,000	320,000	0	国際規格原案作成費
事業費 小計	35,772,000	33,588,396	2,183,604	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(事業費)				
JapanColor認証事業費	108,185,000	57,783,771	50,401,229	
給料手当	13,577,000	11,502,692	2,074,308	役職員給与等
臨時雇賃金	15,500,000	9,918,596	5,581,404	業務補助・測職員臨時雇料
賞与引当金繰入額	486,000	438,150	47,850	
役職員退職給付費用	1,155,000	1,052,700	102,300	役職員退職給付金
諸謝金	1,580,000	522,143	1,057,857	委員手当、顧問料他
委員会交通費	2,228,000	152,880	2,075,120	委員会交通費
認証審査・説明会旅費	10,450,000	1,198,080	9,251,920	認証審査・説明会旅費
会議費	400,000	265,456	134,544	委員会会議室料他
通信運搬費	1,215,000	188,130	1,026,870	認証資料、ネット送費他
消耗什器備品費	400,000	25,800	374,200	書棚・机等什器備品
消耗品費	412,000	214,770	197,230	事務用品他
印刷製本費	6,126,000	4,461,983	1,664,017	標準印刷物作成他
光熱水料費	214,000	147,344	66,656	
賃借料	6,895,000	1,988,635	4,906,365	設備機材リース料他
地代家賃	7,324,000	7,331,485	△ 7,485	借室料等
認証説明会場借料	3,870,000	152,650	3,717,350	認証制度説明会会場借料
広報活動費	3,200,000	745,395	2,454,605	広報活動・HP更新料
租税公課	780,000	545,200	234,800	消費税等
商標登録印紙手数料	1,000,000	0	1,000,000	商標登録印紙代
支払手数料	200,000	31,620	168,380	特許事務所等手数料
委託費	22,916,000	15,616,554	7,299,446	コンサルタント・ジャパンカラー改定他
認証測色委託費	7,613,000	1,197,000	6,416,000	測色業務委託料
減価償却費	614,000	75,083	538,917	事務室パーテーション設置
雑費	30,000	11,425	18,575	
広報事業費	9,405,000	8,633,523	771,477	
給料手当	4,383,000	3,666,045	716,955	役職員給与等
賞与引当金繰入額	157,000	193,424	△ 36,424	
役職員退職給付費用	372,000	586,150	△ 214,150	役職員退職給付金
諸謝金	275,000	222,409	52,591	原稿料、顧問料等
通信運搬費	845,000	726,970	118,030	機関誌送費
消耗品費	43,000	35,250	7,750	事務用品他
印刷製本費	2,013,000	1,905,765	107,235	機関誌印刷費
光熱水料費	30,000	24,670	5,330	
賃借料	70,000	66,859	3,141	電話リース料金他
地代家賃	1,091,000	1,050,764	40,236	借室料等
租税公課	43,000	86,900	△ 43,900	消費税等
委託費	73,000	67,477	5,523	清掃料他
雑費	10,000	840	9,160	
事業費 小計	117,590,000	66,417,294	51,172,706	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(事業費)				
PL警告ラベル販売事業費	3,896,000	3,666,037	229,963	
給料手当	2,190,000	1,972,139	217,861	役職員給与等
賞与引当金繰入額	79,000	128,708	△ 49,708	
役職員退職給付費用	186,000	381,850	△ 195,850	役職員退職給付金
諸謝金	77,000	53,834	23,166	顧問料他
会議費	10,000	0	10,000	打合費用
通信運搬費	55,000	44,525	10,475	PLラベル発送費
消耗品費	21,000	22,688	△ 1,688	事務用品他
印刷製本費	590,000	389,247	200,753	PL警告ラベル印刷費
光熱水料費	15,000	12,968	2,032	
賃借料	35,000	35,146	△ 146	電話リース料金他
地代家賃	545,000	552,361	△ 7,361	借室料等
租税公課	17,000	7,100	9,900	消費税等
委託費	36,000	35,471	529	清掃料他
雑費	40,000	30,000	10,000	ラベル保険料他
展示会支援事業費	18,182,000	13,087,887	5,094,113	
給料手当	7,898,000	7,066,906	831,094	役職員給与等
賞与引当金繰入額	283,000	99,159	183,841	
役職員退職給付費用	672,000	797,550	△ 125,550	役職員退職給付金
諸謝金	279,000	190,009	88,991	顧問料他
会議費	30,000	0	30,000	打合費用
通信運搬費	81,000	63,316	17,684	通信費他
消耗品費	77,000	65,403	11,597	事務用品他
印刷製本費	332,000	117,243	214,757	資料等印刷費
光熱水料費	55,000	45,773	9,227	
賃借料	127,000	124,051	2,949	電話リース料金他
地代家賃	1,965,000	1,949,594	15,406	借室料等
租税公課	253,000	347,500	△ 94,500	消費税等
グローバルプリント事務局費	6,000,000	2,096,185	3,903,815	グローバルプリント事務局会議海外旅費他
委託費	130,000	125,198	4,802	清掃料他
事業費小計	22,078,000	16,753,924	5,324,076	
事業費合計	175,440,000	116,759,614	58,680,386	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
②管理費				
人件費	16,702,000	14,684,281	2,017,719	
役職員給料手当	12,693,000	10,986,267	1,706,733	役職員給与等
賞与引当金繰入額	526,000	558,157	△ 32,157	
役職員退職給付費用	1,497,000	1,420,450	76,550	役職員退職給付金
福利厚生費	1,986,000	1,719,407	266,593	社会保険料他
一般事務費	17,236,000	15,703,932	1,532,068	
総会費	3,200,000	2,897,683	302,317	通常総会借室料他経費
理事会費	650,000	605,343	44,657	理事会借室料他経費
新年会費	3,000,000	2,832,636	167,364	新年会借室料他経費
会議費	250,000	152,417	97,583	打合費用
旅費交通費	500,000	508,005	△ 8,005	出張旅費等交通費
通信運搬費	201,000	126,409	74,591	電話料、書類発送費用等
消耗什器備品費	200,000	201,159	△ 1,159	什器備品購入
消耗品費	142,000	124,135	17,865	事務用品他
資料費	300,000	225,081	74,919	新聞図書資料費
修繕費	30,000	0	30,000	事務機器補修費等
印刷製本費	244,000	262,531	△ 18,531	事業報告書他印刷費
光熱水料費	102,000	86,878	15,122	
賃借料	235,000	235,455	△ 455	電話機・コピー機等リース料
地代家賃	3,652,000	3,700,393	△ 48,393	借室料等
諸謝金	568,000	360,644	207,356	顧問料等
租税公課	160,000	256,100	△ 96,100	消費税等
広報費	370,000	256,200	113,800	業界紙等広告費
委託費	243,000	237,629	5,371	HP管理料、清掃料他
支払手数料	320,000	290,740	29,260	振込手数料
交際費	1,200,000	806,989	393,011	渉外費
慶弔費	200,000	148,709	51,291	慶弔費
諸会費	1,300,000	1,227,500	72,500	関連団体会費、負担金
減価償却費	39,000	38,693	307	
雑費	130,000	122,603	7,397	電話消毒料他
管理費計	33,938,000	30,388,213	3,549,787	
経常費用合計(D)	209,378,000	147,147,827	62,230,173	
当期経常増減額(C-D=E)	△ 51,672,000	△ 41,076,396	△ 10,595,604	



(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計 (F)	0	0	—	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計 (G)	0	0	—	
当期経常外増減額 (F-G=H)	0	0	—	
当期一般正味財産増減額 (E+H)	△ 51,672,000	△ 41,076,396	△ 10,595,604	
一般正味財産期首残高	218,540,972	218,540,972	0	
一般正味財産期末残高	166,868,972	177,464,576	△ 10,595,604	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	—	
指定正味財産期首残高	0	0	—	
指定正味財産期末残高	0	0	—	
III 正味財産期末残高	166,868,972	177,464,576	△ 10,595,604	

## 補助・受託事業報告

### 1) 印刷産業機械の温室効果ガス排出量の算定基準に関する調査研究

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
日本機械工業連合会受託収入	5,822,814	委 員 手 当	304,000	(内、¥28,000 法人会計負担) (内、¥1,760 法人会計負担) (内、¥2,000 法人会計負担)
法人会計繰入収入	31,760	委 員 旅 費	11,760	
	/	委 員 交 通 費	26,000	
	/	調 査 旅 費	35,460	
	/	諸 謝 金	108,000	
	/	委 託 費 料	3,496,500	
	/	原 稿 料	642,500	
	/	印 刷 費	715,523	
	/	翻 訳 費	0	
	/	通 信 費	58,500	
	/	文 献 購 入 費	168,031	
	/	臨 時 備 役 費	240,000	
	/	会 議 費	48,300	
合 計	5,854,574	合 計	5,854,574	

### 2) 国際原案作成調査受託事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
日本規格協会受託事業収入	320,000	諸 謝 金	200,000	
	/	旅 費 交 通 費	69,600	
	/	印 刷 製 本 費	4,200	
	/	会 議 費	25,200	
	/	会 場 借 料	21,000	
合 計	320,000	合 計	320,000	

## 収支計算書（損益計算方式） 《要約》

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①特定資産運用益	215,000	173,878	41,122	
②受取入金	150,000	159,500	△ 9,500	
③受取会費	49,980,000	49,837,972	142,028	
④事業収益	99,092,000	47,759,350	51,332,650	
⑤受託補助金等収益	6,320,000	6,142,814	177,186	
⑥受取負担金	1,700,000	1,630,990	69,010	
⑦雑収益	249,000	366,927	△ 117,927	
経常収益合計 (C)	157,706,000	106,071,431	51,634,569	
(2) 経常費用				
①事業費				
調査研究事業費	19,468,000	19,029,454	438,546	
ISO/TC130事業費	16,304,000	14,558,942	1,745,058	
JapanColor認証事業費	108,185,000	57,783,771	50,401,229	
広報事業費	9,405,000	8,633,523	771,477	
PL警告ラベル販売事業費	3,896,000	3,666,037	229,963	
展示会支援事業費	18,182,000	13,087,887	5,094,113	
事業費計	175,440,000	116,759,614	58,680,386	
管理費計	33,938,000	30,388,213	3,549,787	
経常費用合計 (D)	209,378,000	147,147,827	62,230,173	
当期経常増減額 (C-D=E)	△ 51,672,000	△ 41,076,396	△ 10,595,604	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	-	
(2) 経常外費用	0	0	-	
当期経常外増減額 (F-G=H)	0	0	-	
当期一般正味財産増減額 (E+H)	△ 51,672,000	△ 41,076,396	△ 10,595,604	
一般正味財産期首残高	218,540,972	218,540,972	0	
一般正味財産期末残高	166,868,972	177,464,576	△ 10,595,604	
II 正味財産期末残高	166,868,972	177,464,576	△ 10,595,604	

## 収支計算書（資金収支方式）《要約》

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①特定資産運用収入	215,000	173,878	41,122	
③入会金収入	150,000	159,500	△ 9,500	
④会費収入	49,980,000	49,837,972	142,028	
⑤事業収入	99,092,000	47,759,350	51,332,650	
⑥受託収益等収入	6,320,000	6,142,814	177,186	
⑦負担金収入	1,700,000	1,630,990	69,010	
⑧雑収入	249,000	366,927	△ 117,927	
事業活動収入計	157,706,000	106,071,431	51,634,569	
2. 事業活動支出				
調査研究事業費支出	18,645,000	17,725,067	919,933	
ISO/TC130事業支出	16,135,000	14,899,977	1,235,023	
JapanColor認証制度事業支出	106,834,000	57,372,390	49,461,610	
広報事業支出	9,224,000	8,230,618	993,382	
PL警告ラベル販売事業支出	3,918,000	3,518,038	399,962	
展示会支援事業支出	18,311,000	13,322,971	4,988,029	
事業費支出計	173,067,000	115,069,061	57,997,939	
管理費支出計	33,168,000	29,529,005	3,638,995	
事業活動支出計	206,235,000	144,598,066	61,636,934	
事業活動収支差額	△ 48,529,000	△ 38,526,635	△ 10,002,365	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①基本財産取崩収入	0	0	0	
②特定資産取崩収入	31,355,000	31,355,000	0	事業安定化積立預金取崩収入
投資活動収入計	31,355,000	31,355,000	0	
2. 投資活動支出				
①特定目的預金積立支出	3,846,000	4,023,000	△ 177,000	退職給付引当金積立
②固定資産取得支出	4,000,000	0	4,000,000	ソフトウェア(認証制度DB作成)
③敷金・保証金支出	0	0	0	
投資活動支出計	7,846,000	4,023,000	3,823,000	
投資活動収支差額	23,509,000	27,332,000	△ 3,823,000	
III 予備費支出	46,521,024	0	46,521,024	
当期収支差額	△ 71,541,024	△ 11,194,635	△ 60,346,389	
前期繰越収支差額	71,541,024	71,541,024	0	
次期繰越収支差額	0	60,346,389	△ 60,346,389	

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、立替金、前払金、未収金、商品、徴収不能引当金、未払金、前受金、預り金、仮受金及び未払消費税等を含めている。なお、前期末残高及び当期末残高は、下記2に記載する通りである。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現金預金	73,351,695	62,226,287
立 替 金	0	60,000
前 払 金	19,215	52,476
未 収 金	6,668,501	6,963,414
商 品	651,667	912,006
徴収不能引当金	△ 89,148	△ 89,148
合 計	80,601,930	70,125,035
未 払 金	6,425,189	8,199,451
前 受 金	1,283,817	1,027,970
預 り 金	83,250	95,725
仮 受 金	3,150	0
未 払 消 費 税 等	1,265,500	455,500
合 計	9,060,906	9,778,646
次期繰越収支差額	71,541,024	60,346,389

財 務 諸 表

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	62,226,287	73,351,695	△ 11,125,408
立替金	60,000	0	60,000
前払金	52,476	19,215	33,261
未収金	6,963,414	6,668,501	294,913
商品	912,006	651,667	260,339
徴収不能引当金	△ 89,148	△ 89,148	0
流動資産合計	70,125,035	80,601,930	△ 10,476,895
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金積立資産	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	21,253,000	18,585,000	2,668,000
事務所取得積立資産	70,000,000	70,000,000	0
事業安定化積立資産	29,000,000	59,000,000	△ 30,000,000
特定資産合計	120,253,000	147,585,000	△ 27,332,000
(3) その他の固定資産			
建物	2,509,084	2,612,860	△ 103,776
商標権	83,334	93,334	△ 10,000
電話加入権	19,554	19,554	0
敷金	17,319,000	17,319,000	0
その他の固定資産合計	19,930,972	20,044,748	△ 113,776
固定資産合計	140,183,972	167,629,748	△ 27,445,776
資産合計	210,309,007	248,231,678	△ 37,922,671

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	8,199,451	6,425,189	1,774,262
前 受 金	1,027,970	1,283,817	△ 255,847
預 り 金	95,725	83,250	12,475
仮 受 金	0	3,150	△ 3,150
未 払 消 費 税 等	455,500	1,265,500	△ 810,000
賞 与 引 当 金	1,812,785	2,044,800	△ 232,015
流 動 負 債 合 計	11,591,431	11,105,706	485,725
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	21,253,000	18,585,000	2,668,000
固 定 負 債 合 計	21,253,000	18,585,000	2,668,000
負 債 合 計	32,844,431	29,690,706	3,153,725
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	177,464,576	218,540,972	△ 41,076,396
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(99,000,000)	(129,000,000)	(30,000,000)
正 味 財 産 合 計	177,464,576	218,540,972	△ 41,076,396
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	210,309,007	248,231,678	△ 37,922,671



## 正味財産増減計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	173,878	469,425	△ 295,547
特定資産運用益計	173,878	469,425	△ 295,547
② 受取入会金			
受取入会金	159,500	71,500	88,000
受取入会金計	159,500	71,500	88,000
③ 受取会費			
正会員受取会費	40,121,306	56,379,656	△ 16,258,350
賛助会員受取会費	1,300,000	1,560,000	△ 260,000
特別会員受取会費	8,416,666	8,900,000	△ 483,334
受取会費計	49,837,972	66,839,656	△ 17,001,684
④ 事業収益			
ｼﾞｬﾊﾟﾝｶﾗｰ認証事業収益	17,352,038	21,286,000	△ 3,933,962
機関紙広告収益	3,650,850	4,206,100	△ 555,250
PL警告ﾗﾊﾞﾙ事業収益	1,488,002	1,136,147	351,855
展示会支援事業収益	23,498,786	24,736,724	△ 1,237,938
展示会事業実費弁償	0	6,340,000	△ 6,340,000
PL保険手数料事業収益	1,769,674	2,011,955	△ 242,281
事業収益計	47,759,350	59,716,926	△ 11,957,576
⑤ 受託収益等			
日機連受託収益	5,822,814	5,243,316	579,498
日本規格協会受託収益	320,000	400,000	△ 80,000
受託収益等計	6,142,814	5,643,316	499,498
⑥ 受取負担金			
通常総会受取負担金	600,000	580,000	20,000
新年会費受取負担金	830,000	850,000	△ 20,000
その他受取負担金	200,990	98,000	102,990
受取負担金計	1,630,990	1,528,000	102,990
⑦ 雑収益			
受取利息	26,728	40,271	△ 13,543
雑収益	340,199	262,337	77,862
雑収益計	366,927	302,608	64,319
経常収益計	106,071,431	134,571,431	△ 28,500,000

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬・給料手当	35,502,104	40,508,482	△ 5,006,378
臨時雇賃金	12,641,129	4,482,175	8,158,954
賞与引当金繰入	1,254,628	1,481,458	△ 226,830
役職員退職給付費用	4,187,550	1,725,500	2,462,050
会議費	863,906	862,672	1,234
旅費交通費	8,444,882	4,608,540	3,836,342
通信運搬費	1,205,200	1,613,035	△ 407,835
減価償却費	75,083	60,901	14,182
消耗什器備品費	25,800	1,131,438	△ 1,105,638
消耗品費	457,580	644,459	△ 186,879
資料費	12,831	341,849	△ 329,018
印刷製本費	7,402,084	3,557,546	3,844,538
光熱水料費	314,367	309,572	4,795
賃借料	17,039,382	14,571,672	2,467,710
諸謝金	1,871,810	1,900,536	△ 28,726
租税公課	1,162,700	1,481,265	△ 318,565
広報費	745,395	2,203,160	△ 1,457,765
支払手数料	46,790	150,620	△ 103,830
委託費	17,270,394	13,373,107	3,897,287
雑費	61,425	50,000	11,425
受託事業費	5,854,574	5,243,316	611,258
国際原案作成調査受託事業費	320,000	400,000	△ 80,000
事業費計	116,759,614	100,701,303	16,058,311
②管理費			
役員報酬	3,505,249	3,705,662	△ 200,413
給料手当	7,481,018	8,044,808	△ 563,790
臨時雇賃金	0	108,459	△ 108,459
賞与引当金繰入	558,157	563,342	△ 5,185
役職員退職給付費用	1,420,450	1,106,500	313,950
福利厚生費	1,719,407	2,136,578	△ 417,171
会議費	6,488,079	6,558,936	△ 70,857
旅費交通費	508,005	457,280	50,725
通信運搬費	126,409	149,275	△ 22,866
減価償却費	38,693	38,693	0
消耗什器備品費	201,159	118,431	82,728
消耗品費	124,135	147,826	△ 23,691
資料費	225,081	0	225,081
印刷製本費	262,531	243,375	19,156

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
光熱水料費	86,878	102,763	△ 15,885
賃借料	3,935,848	4,157,022	△ 221,174
諸謝金	360,644	364,053	△ 3,409
租税公課	256,100	975,335	△ 719,235
広報費	256,200	749,700	△ 493,500
委託費	237,629	233,010	4,619
支払手数料	290,740	327,425	△ 36,685
渉外費	955,698	980,830	△ 25,132
諸会費	1,227,500	1,232,500	△ 5,000
雑費	122,603	113,049	9,554
管理費計	30,388,213	32,614,852	△ 2,226,639
経常費用計	147,147,827	133,316,155	13,831,672
当期経常増減額	△ 41,076,396	1,255,276	△ 42,331,672
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 41,076,396	1,255,276	△ 42,331,672
一般正味財産期首残高	218,540,972	217,285,696	1,255,276
一般正味財産期末残高	177,464,576	218,540,972	△ 41,076,396
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0		0
Ⅲ 正味財産期末残高	177,464,576	218,540,972	△ 41,076,396

# 平成22年度正味財産増減計算書内訳表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	実施事業					実施事業計	その他事業 展示会支援 事業費	法人会計	合計
	ISO/TC130 事業費	JapanColor 認証事業費	広報事業費	PL警告ラベル 事業費	調査研究事業費				
I 一般正味財産増減の部						0			
1 経常増減の部						0			
(1) 経常収益						0			
① 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	173,878	173,878
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	173,878	173,878
② 受取入金	0	0	0	0	0	0	0	159,500	159,500
受取入金	0	0	0	0	0	0	0	159,500	159,500
③ 受取会費	8,416,666	0	0	0	0	8,416,666	0	41,421,306	49,837,972
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	41,421,306	41,421,306
普通会员受取会費	0	0	0	0	0	0	0	39,411,306	39,411,306
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	1,300,000	1,300,000
団体会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	710,000	710,000
特別会員受取会費	8,416,666	0	0	0	0	8,416,666	0	0	8,416,666
ISO/TC130受取会費	8,416,666	0	0	0	0	8,416,666	0	0	8,416,666
④ 事業収益	0	19,114,100	3,650,850	1,488,002	0	24,252,952	21,736,724	1,769,674	47,759,350
JapanColor認証制度事業収益	0	17,352,038	0	0	0	17,352,038	0	0	17,352,038
JapanColor認証審査料収益	0	13,965,000	0	0	0	13,965,000	0	0	13,965,000
JapanColor認証審査旅費収益	0	656,470	0	0	0	656,470	0	0	656,470
JapanColorキット委託販売手数料	0	2,730,568	0	0	0	2,730,568	0	0	2,730,568
機関紙広告収益	0	0	3,650,850	0	0	3,650,850	0	0	3,650,850
PL警告ラベル販売収益	0	0	0	1,488,002	0	1,488,002	0	0	1,488,002
展示会支援事業収益	0	1,762,062	0	0	0	1,762,062	21,736,724	0	23,498,786
機材団体協事務局費収益	0	1,762,062	0	0	0	1,762,062	21,736,724	0	23,498,786
展示会事業実費弁償収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PL保険取扱手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	1,769,674	1,769,674
⑤ 受託補助金等収益	320,000	0	0	0	5,822,814	6,142,814	0	0	6,142,814
日機連受託事業収益	0	0	0	0	5,822,814	5,822,814	0	0	5,822,814
日本規格協会受託事業収益	320,000	0	0	0	0	320,000	0	0	320,000
⑥ 受取負担金	0	129,990	0	0	71,000	200,990	0	1,430,000	1,630,990
通常総会受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	600,000	600,000
新年会費受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	830,000	830,000
その他受取負担金	0	129,990	0	0	71,000	200,990	0	0	200,990
⑦ 雑収益	339,080	6,846	0	0	0	345,926	0	21,001	366,927
受取利息	1,986	4,951	0	0	0	6,937	0	19,791	26,728
雑収益	337,094	1,895	0	0	0	338,989	0	1,210	340,199
経常収益合計 (C)	9,075,746	19,250,936	3,650,850	1,488,002	5,893,814	39,359,348	21,736,724	44,975,359	106,071,431

(単位：円)

勘定科目	実施事業					実施事業計	その他事業	法人会計	合計
	ISO/TC130 事業費	JapanColor 認証事業費	広報事業費	PL警告ラベル 事業費	調査研究事業費		展示会支援 事業費		
①事業費									
役職員給料手当	3,924,857	9,929,758	3,177,802	1,715,482	6,411,934	25,159,833	5,463,802	0	30,623,635
臨時雇賃金	1,350,211	9,918,596	0	0	675,106	11,943,913	697,216	0	12,641,129
賞与引当金繰入額	0	438,150	193,424	128,708	395,187	1,155,469	99,159	0	1,254,628
役職員退職給付費用	209,100	1,052,700	586,150	381,850	1,160,200	3,390,000	797,550	0	4,187,550
福利厚生費	671,004	1,572,934	488,243	256,657	983,743	3,972,581	905,888	0	4,878,469
会議費	314,089	265,456	0	0	284,361	863,906	0	0	863,906
旅費交通費	4,966,797	1,350,960	0	0	30,940	6,348,697	2,096,185	0	8,444,882
通信運搬費	47,951	188,130	726,970	44,525	134,308	1,141,884	63,316	0	1,205,200
消耗什器備品費	0	25,800	0	0	0	25,800	0	0	25,800
消耗品費	48,445	214,770	35,250	22,688	71,024	392,177	65,403	0	457,580
資料費	12,831	8,275	0	0	0	21,106	0	0	21,106
印刷製本費	400,526	4,461,983	1,905,765	389,247	127,320	7,284,841	117,243	0	7,402,084
光熱水料費	33,905	147,344	24,670	12,968	49,707	268,594	45,773	0	314,367
賃借料	91,886	2,141,285	66,859	35,146	134,712	2,469,888	124,051	0	2,593,939
地代家賃	1,444,091	7,331,485	1,050,764	552,361	2,117,148	12,495,849	1,949,594	0	14,445,443
諸謝金	580,743	522,143	222,409	53,834	302,672	1,681,801	190,009	0	1,871,810
租税公課	15,700	545,200	86,900	7,100	160,300	815,200	347,500	0	1,162,700
広報費	0	745,395	0	0	0	745,395	0	0	745,395
委託費	92,736	16,813,554	67,477	35,471	135,958	17,145,196	125,198	0	17,270,394
支払手数料	14,070	31,620	840	0	260	46,790	0	0	46,790
諸会費	20,000	0	0	0	0	20,000	0	0	20,000
減価償却費	0	75,083	0	0	0	75,083	0	0	75,083
雑費	0	3,150	0	30,000	0	33,150	0	0	33,150
日機連受託事業費	0	0	0	0	5,854,574	5,854,574	0	0	5,854,574
国際原案作成調査受託事業費	320,000	0	0	0	0	320,000	0	0	320,000
②管理費									
役職員給料手当	0	0	0	0	0	0	0	10,986,267	10,986,267
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	558,157	558,157
役職員退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	1,420,450	1,420,450
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	1,719,407	1,719,407
会議費	0	0	0	0	0	0	0	6,488,079	6,488,079
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	508,005	508,005
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	126,409	126,409
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	201,159	201,159
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	124,135	124,135
資料費	0	0	0	0	0	0	0	225,081	225,081
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	262,531	262,531
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	86,878	86,878
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	235,455	235,455

(単位：円)

勘定科目	実施事業					実施事業計	その他事業	法人会計	合計
	ISO/TC130 事業費	JapanColor 認証事業費	広報事業費	PL警告ラベル 事業費	調査研究事業費		展示会支援 事業費		
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	3,700,393	3,700,393
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	360,644	360,644
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	256,100	256,100
広報費	0	0	0	0	0	0	0	256,200	256,200
委託費	0	0	0	0	0	0	0	237,629	237,629
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	290,740	290,740
交際費	0	0	0	0	0	0	0	806,989	806,989
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	148,709	148,709
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	1,227,500	1,227,500
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	38,693	38,693
雑費	0	0	0	0	0	0	0	122,603	122,603
経常費用計	14,558,942	57,783,771	8,633,523	3,666,037	19,029,454	103,671,727	13,087,887	30,388,213	147,147,827
当期経常増減額	△ 5,483,196	△ 38,532,835	△ 4,982,673	△ 2,178,035	△ 13,135,640	△ 64,312,379	8,648,837	14,587,146	△ 41,076,396
2 経常外増減の部									0
(1) 経常外収益									0
(2) 経常外費用									0
当期経常外増減額									0
当期一般正味財産増減額									△ 41,076,396
一般正味財産期首残高									218,540,972
一般正味財産期末残高									177,464,576
II 指定正味財産増減の部									0
III 正味財産期末残高									177,464,576

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

建物及び商標権は定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、職員の退職金支払いに備えるため、期末自己都合要支給額の100%を計上する方法によっている。

② 賞与引当金は、夏季賞与支払見積額に対し、4ヶ月/6ヶ月分を計上する方法によっている。

③ 徴収不能引当金は、一般債権については、徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上する方法によっている。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、少額の場合には通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっている。なお、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る会計処理に準じた方法によっている。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 3. 会計方針の変更

一般社団法人の移行申請に伴い、当年度(平成 22 年度)より、『公益法人会計基準について』(平成 20 年 4 月 11 日内閣府公益認定等委員会)に従って会計処理及び財務諸表の作成をしている。

### 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	18,585,000	4,023,000	1,355,000	21,253,000
事務所取得積立資産	70,000,000	0	0	70,000,000
事業安定化積立資産	59,000,000	0	30,000,000	29,000,000
小計	147,585,000	4,023,000	31,355,000	120,253,000
合計	147,585,000	4,023,000	31,355,000	120,253,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	21,253,000	—	—	(21,253,000)
事務所取得積立資産	70,000,000	-	(70,000,000)	
事業安定化積立資産	29,000,000	-	(29,000,000)	-
小計	120,253,000	-	(99,000,000)	(21,253,000)
合計	120,253,000	-	(99,000,000)	(21,253,000)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,776,725	267,641	2,509,084
合計	2,776,725	267,641	2,509,084

8. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高



徴収不能引当金については間接法にて表示しているため記載は省略する。

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額 (単位：円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合
任意団体	印刷機材団体協議会	東京都港区芝公園3-5-8	¥437,258,068	展示会事業	60%

関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：円)	科目	期末残高 (単位：円)
役員の 兼務等	事業上 の関係				
有り	構成団体	展示会事業への 支援及び協力	¥23,498,786	展示会事務局 受託事業収入	¥0

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他

該当なし

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記4で記載しているので省略する。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,044,800	1,812,785	2,044,800	0	1,812,785
退職給付引当金	18,585,000	4,023,000	1,355,000	0	21,253,000
徴収不能引当金	89,148	0	0	0	89,148

# 財 産 目 録

(平成23年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使 用 目 的 等	金 額
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現 金	手許保管	運転資金	58,497
普 通 預 金	三菱東京UFJ銀行・本店	運転資金	6,542,917
	三菱東京UFJ銀行・本店	JapanColor認証事業決済用口座	4,944,178
	みずほ銀行・神谷町支店	運転資金	17,206,647
	みずほ銀行・神谷町支店	ISO/TC130事業決済用口座	3,474,048
定 期 預 金	三菱東京UFJ銀行・本店	定期預金	20,000,000
	みずほ銀行・神谷町支店	〃	10,000,000
立 替 金	PL団体保険料	23年度国内PL保険料立替分(1件)	60,000
前 払 金	(財)日本規格協会	定期雑誌購読料23年度分	12,096
	東洋ビーネット(株)	ISOベルリン国際会議旅行保険料	40,380
未 収 金	会費	受取会費未収金(4件)	355,300
	(社)日本機械工業連合会	22年度受託事業未収金	5,822,814
	JapanColor認証事業未収金	JapanColorキット委託販売未収金(2件)	128,000
	機関誌広告料	JPMAレポート第216号広告掲載料(13件)	509,250
商 品	PL警告ラベル販売収入	PL警告ラベル販売未収金(3件)	148,050
	PL警告ラベル	PLラベル事業に供する PL警告ラベル期末在庫	877,434
	オペレーションガイド	JapanColor認証事業に供する 冊子の期末在庫	34,572
徴収不能引当金	会費等	徴収不能な会費等に対する引当金	△ 89,148
流動資産合計			70,125,035
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			0
<b>(2) 特定資産</b>			
退職給付引当資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	職員の退職給付に備えた積立資産	21,253,000
事務所取得積立資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	将来の事務所取得目的の為の積立資産	70,000,000
事業安定化積立資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	団体運営の安定化を目的とした積立資産	3,000,000
〃	定期預金 みずほ銀行・神谷町店	団体運営の安定化を目的とした積立資産	26,000,000

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(3) その他の固定資産			
建物	機械振興会館・事務所	事務所OAフロア及びJapanColor認証事業室のパーテーション設置代	2,509,084
商標権		JapanColor認証事業ロゴマーク商標権	83,334
電話加入権	東日本電信電話(株)	3434-4661 他4本電話加入権	19,554
敷金	(財)機械振興協会	事務所借室敷金	17,319,000
固定資産合計			140,183,972
資産合計			210,309,007
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	(社)日本印刷学会	JapanColor認証事業に供するJapanColorキット販売精算未払い分	2,730,568
	エックスライト(株)	JapanColor認証事業に供するICCプロファイル購入未払い分	1,500,000
	職員給与	職員に対する3月分(3/21-3/31)給与未払分	910,149
	(有)ドルックス	調査研究事業に供する印刷代未払い分	715,523
	社会保険料	職員に対する3月分社保未払分	433,986
	諸経費未払	3月分消耗品・通信費等30万円未満諸経費(18件)未払い分	1,909,225
前受金	ワールド・インシュアランスブローカーズ(株)	23年度PL保険事務取扱手数料前受分	1,027,970
預り金	芝税務署	3月分報酬源泉所得税預かり分	92,050
	その他	PL警告ラベル販売過入金預り分	3,675
未払消費税等	芝税務署	22年度確定消費税未払い分	455,500
賞与引当金	職員賞与	職員に対する夏季賞与22年度引当分	1,812,785
流動負債合計			11,591,431
2. 固定負債			
退職給付引当金	職員退職給付	職員の退職給付支払いに備えた引当金	21,253,000
固定負債合計			21,253,000
負債合計			32,844,431
正味財産			177,464,576

## 監事監査報告書

平成23年 5月10日

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会  
会長 小森 善治 殿  
並びに理事各位

監事 稲葉 一雄

監事 宮内 忍

私たち監事は、平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日までの事業年度の財産の状況及び理事の業務執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、監査にあたって、本会の財産及び業務の執行について適正かつ効率的な運営を確保するために、内部統制の状況及びその有効性に留意し、かつ、判断の合理的な基礎を得ることを求めました。私たち監事は、会計帳簿及び証憑についての閲覧・突合・質問等並びに理事会その他の会議への出席・事情聴取・議事録の閲覧等、必要と認めた手続きを行いました。

### 2 監査意見

#### (1) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに財産目録は、定款の規定及び公益法人会計基準に準拠し、本会の当該年度末の財政状態及び当該年度の正味財産増減の状況を適正に示しているものと認めます。

#### (2) 理事の職務の監査結果

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上